

まんのう町エコツーリズム推進全体構想

令和5年2月

まんのう町エコツーリズム推進協議会

目 次

1 まんのう町エコツーリズムを推進する地域	1
（1）推進の目的及び方針	1
（2）推進する地域	8
2 対象となる自然観光資源	10
（1）動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	12
（2）その他の観光資源	18
3 まんのう町エコツーリズムの実施の方法	24
（1）ルール	24
（2）案内（ガイダンス）及びプログラム	31
（3）自然観光資源のモニタリング及び評価	34
（4）その他	36
4 自然観光資源の保護及び育成	38
（1）特定自然観光資源	38
（2）その他の自然観光資源	38
5 協議会の参加主体	39
（1）協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担	39
6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項	40
（1）環境教育の場としての活用と普及啓発	40
（2）他の法令や計画との関係及び整合	41
（3）農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	43
（4）地域の生活や慣習への配慮	43
（5）安全管理	44
（6）全体構想の公表	44
（7）全体構想の見直し	44
参考資料：その他観光資源の位置図	45

1 まんのう町エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的及び方針

1) 推進の背景と目的

まんのう町は、香川県の南西部、讃岐山脈北側の丘陵地に位置し、日本最大級のかんがい用ため池である満濃池を含む900余りのため池を有する水と緑があふれるまちです。平成18年に琴南町、満濃町、仲南町が合併して誕生しました。中でも、山間部の琴南地域（旧琴南町）は、香川県の中で最も自然環境や森林資源に恵まれた地域で、県内唯一の一級河川である土器川の源流域となっており、南は讃岐山脈で徳島県境に接しています。



この地域には県内で最も標高の高い竜王山(1,059.8m)、第二峰の大川山(1,042.8m)があり、優れた自然景観を有することから、県内唯一の県立自然公園である大滝大川県立自然公園(町内1,282ha：特別地域270ha、普通地域1,012ha)に指定されています。



また、本地域にはかつての賑わいを窺い知ることのできる文化財等が多く残されています。近代以前においては、阿波の国（現在の徳島県）からの街道が整備され、歴史的にも古くからの寺社仏閣、道標などが残っており、自然環境と密接な関係を有する風俗

習慣や伝統的な生活文化の宝庫でもあります。

しかしながら、昭和60年以降の35年間に、本町の人口は25%減少するなど、過疎化が進行し、特に山間部においては、車社会の進展もあり、公共交通機関の利便性が低下しました。その一方で、高松市等の市街地からは自家用車で1時間程度でアクセスできるようになり、気軽に豊かな自然が楽しめることから、自家用車を使った家族単位でのキャンプやトレッキング、森林浴など様々な自然体験を目的とした観光客が訪れるようになっていきます。そのため、琴南地域では、これまでも自然環境を生かした野外宿泊施設としてのキャンプ場整備などを行ってきましたが、必ずしも地域の活性化などにつながっているとは言えない状況であり、人と自然との関わりについても、地域住民の高齢化と農林業の従事者の減少が相まって、地域社会全体において希薄化しつつあります。

主要施設入込客数（年度別、単位：人）

施設名\年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02
国営さぬきまんのう公園	562,007	495,365	492,385	524,194	479,570	346,207
満濃池森林公園	142,890	140,162	172,290	143,840	144,110	118,060
かりんの丘公園	70,798	68,646	71,284	77,754	86,101	73,153
満濃池	100,100	100,800	93,800	85,400	90,800	43,100
小計	875,795	804,973	829,759	831,188	800,581	580,520
エピアみかど	150,268	145,189	147,986	145,806	144,745	96,014
健康ふれあいの里	7,076	6,756	5,910	5,447	4,202	3,569
大川山	6,256	6,833	4,625	6,275	5,582	2,719
大川山キャンプ場	764	853	741	1,019	931	1,084
いきいき館	697	698	677	699	493	393
小計	165,061	160,329	159,939	159,246	155,953	103,779
塩入温泉	120,717	119,097	111,921	107,345	105,634	75,141
塩入ふれあいロッジ	4,969	4,969	4,645	4,504	4,029	186
塩入健康センター	3,119	2,422	1,962	1,673	1,155	838
ふるさと研修館	1,996	1,985	1,936	1,779	1,777	0
仲南産直市	172,105	162,284	156,189	148,591	147,001	136,908
二宮忠八飛行館	2,627	2,811	2,496	2,581	2,717	1,502
サン・スポーツランド仲南	5,955	4,945	5,094	5,906	6,364	4,995
小計	311,488	298,513	284,243	272,379	268,677	219,570
合計	1,352,344	1,263,815	1,273,941	1,262,813	1,225,211	903,869

一方、日本を含む国際社会に広く目を向ければ、SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)のように、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す取り組みが注目されています。ここで掲げられている17のゴールには直面する課題が網羅的に示されており、これらの目標は、各国政府による取り組みだけでなく、企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべての人の行動が求められています。身近な自然環境から世界規模の地球環境問題まで、取り組みをどのように展開していくかが問われているわけです。特に、観光によるSDGsへの貢献について、UNWTO(国連世界観光機関)では、経済的な側面のみならず、社会や貧困、自然・環境、文化・遺産、相互理解や平和の創出といった分野でも大きく貢献できるとし、17のすべてのSDGsに関連する可能性があるとしています。

また、最近のコロナ感染症の蔓延により、観光業界は多大な影響を受けていますが、それを受けて、これまでの業界のあり方を見直す動きも出始めています。マイクロツーリズムなどのように、遠くの観光地より近くの観光地の再評価が進んでいるほか、サステイナブル・ツーリズムやリジェネラティブ・ツーリズム、レスポンシブル・ツーリズム、コミュニティ・ツーリズムなどでは、持続可能な取り組みにとどまらず、「環境にやさしい」から「環境をよくする」へ、さらには地域への配慮や経済還元などを目的とした取り組みを目指したものが提唱されています。

特に、本町のように自然環境は豊かではあるものの、過疎化が進行しているような地域にあっては、エコツーリズムの推進が、地域資源としての自然環境を保全・活用し、地域経済の循環を促すとともに、地域の魅力を再発見し、地域社会の持続可能性を高めるものとして期待されますが、これはSDGsのうち、目標8[経済成長と雇用]のターゲット8.9

及び目標12[持続可能な消費と生産]のターゲット12. bに明記されている「雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業」に相当するものと位置付けることができます。

また、新たな観光への動きが示すように、遠くの観光地より近くの観光地が見直されていることや、持続可能な取り組みにとどまらず、「環境にやさしい」から「環境をよくする」へ、さらには地域への配慮や経済還元などを目的とした取り組みなどは、エコツーリズムの推進に重なるものといえます。

このような状況を踏まえ、本町では、主に過疎地域を対象に、「豊かな自然環境を活用・保全し、持続可能で若者から高齢者までが生き生きと暮らす地域の実現」を目的として、エコツーリズムに取り組みます。

※ 参考資料

持続可能な開発目標（SDGs）

目標 8. 経済成長と雇用（働きがいも経済成長も）

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。

ターゲット

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

目標 12. 持続可能な消費と生産（つくる責任 つかう責任）

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

ターゲット

12. b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

マイクロツーリズム Micro Tourism

自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。マイクロツーリズムの商圏内の人口規模の小さい地域もあるが、リピート利用の潜在性は高く市場規模が小さいとは限らない。繰り返し利用してもらう仕組みを持つことで持続可能で安定したマーケットとなる。

サステナブル・ツーリズム Sustainable Tourism

持続可能な観光：環境・社会・経済の3つの観点において持続が可能な観光。

観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うこと。マスツーリズムの反省から、地域の文化や自然環境に配慮し、本物を体験し味わうことなどを通じ、観光地に住む住民と観光客とが相互に潤うことが重要との考えが生まれてきた。

リジェネラティブ・ツーリズム Regenerative Tourism

地域資源や観光地域を現状から回復させ、より良い姿へ再生すること。サステナブルの観点だけではなく観光地を訪れたことで自然環境の再生を促すことを意識したもので、「環境にやさしい」ではなく「環境をよくする」という考え方。旅行・観光による社会的・環境的影響に対し、積極的に関与し、新しい関係性の中で模索する新しい継続的で再生可能な旅行・観光。

レスポンシブル・ツーリズム Responsible Tourism

観光に携わるすべての人が、その土地の環境や文化などに与える影響に責任を持つべきであるという考えのもと、より良い観光地をつくる動きのこと。観光地側は、地域の住民や自然環境などに配慮する「責任ある旅行者」に来てもらうよう誘導することで、地域経済や環境への良い影響を期待することができる。

コミュニティ・ツーリズム Community Based Tourism

町の歴史、文化、産業、暮らしなど、その町ならではの魅力を味わう観光。地域コミュニティが主体となり、地域の歴史や文化、産業、暮らしなどを守りながら観光コンテンツとしてもアピールし、地域の活性化を目指すツーリズム形態。地域の資源や文化の保持と、雇用の創出や交流人口の増加を両立できるといったメリットがある。

2) 推進に当たっての現状と課題

まんのう町の総合計画では、本町の発展課題の一つに、「自然・歴史遺産の保全と活用」を掲げています。それは、本町の7割が林野、1割が農地で、町民は、都会にはない「里地里山」の豊かな景観や生態系に囲まれて暮らしているからです。

また、本町には、国指定史跡「中寺廃寺跡」など、ロマンあふれる貴重な歴史遺産が数多く遺されていることから、古代からの本町の優れた歴史を多くの人が肌で感じられる空間にするなど、歴史遺産をまちづくりに有効に活用していくことを謳っています。

さらに、先人が築き、脈々と受け継いできた「里地里山」の自然を後世に引き継いでいくため、農林業の長期的視野に立った振興を図っていくことなどにより、「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり～」を基本理念に、まちの将来像を、「元気まんまん まんのう町 ～水と緑がひとを育み支えあうまち～」と定め、水と緑により新しい人材や地域産業が育ち、社会や経済を力強く支え、人口減少の抑制、住民1人ひとりの活力の向上、地域の自治力の向上につながる「元気まんまん」のまちをめざしています。

これらは、地域の自然を保全しながら、その恵みを生かした暮らしの創造と地域づくりを目的としたものであり、エコツーリズムに通じるものです。

しかしながら、現状は、豊かな自然環境はあるものの、その良さについては町外には十分に知られておらず、その利用は限られたものになっています。そのため、自然の活用は主に森林・山岳のトレッキング、名勝地の景観鑑賞などにとどまっている状況です。加えて、町内には宿泊施設が少なく、中でも山間部である琴南地域などでは宿泊施設は1箇所、キャンプ場が2箇所あるのみで、日帰り客の利用が主となっています。

また、地域産物として特徴的な産品はありません。

さらには、近年の過疎化の進行など社会情勢の変化により、かつての生活文化や伝統文化が失われつつあるほか、最近では、地域住民の暮らしにおいても、自然とのかかわりは第1次産業の衰退により限られたものになりつつあり、地域活性化における地域内の担い手の確保が難しくなっています。

このような状況を踏まえ、本町では、山村部に普通にある豊かな自然環境を活かしながら地域コミュニティを活性化する手法として、これまでに、琴南地域を対象に、森林の利活用を目的とした「森林空間利用促進事業」を実施してきました。この中で、県内の団体が各種の自然体験・森林体験を行う機会と、それによる交流人口を増やすことを目的に、それらのプログラム開発を行うほか、健康志向からの森林散策や森林浴などの活動プログラムを開発し、温浴施設等と連携した利用を促進する取り組みを進めています。

こうした取り組みを通して、生き物を専門とする自然保護団体やアウトドアプログラムを実施する団体の誘致、森林インストラクターや地域おこし協力隊員の受け入れなど、具体的な担い手の導入などに努めていますが、今後は、これらの様々な関係団体間のネットワークの形成や、いろいろな場面での連携した取り組みを推進する必要があります。

本町における今後のエコツーリズム推進における主な課題を次に示します。

① 地域の自然環境や生活文化、伝統文化の良さを周知し認知度を高め、エコツアーの参加者を増やす

香川県は、平野部が広く、瀬戸内海式気候のため降水量が少ないことから、森林をはじめとする自然環境については、乾燥に適応したものが多く、また、都市近郊の人の手が入った里地里山が中心となっています。その中であって、本町の山間部については比較的降水量も多く、標高が1000mを超えるところもあることから、県内でも有数の豊かな自然環境を有しています。これまでは県民の自然志向の観光利用については、標高の高い高原などの他の都道府県の観光地に向いていましたが、最近のコロナ禍にあって、マイクロツーリズムに代表されるように、身近な観光地への関心が高まっていることから、改めて県内においても十分自然度が高い自然環境があり、特徴的な山村文化の残された地域があることを知ってもらういい機会となっています。

そのためには、地域住民自らが地域の魅力を再発見し、それらをエコツアー実施主体

と連携し、本町の身近で豊富な自然とこれに育まれた歴史や生活文化を広く紹介することが重要です。本町では、これまでエコツアーによる観光客の受入実績が少ないことから、まずは本町の知名度アップと自然保護意識の醸成を図り、それらを活かしたエコツアーの参加者を増やしていくことが課題です。

② 地域資源を活用した多様で魅力的なエコツアープログラムを実施し付加価値を高める

本町でのこれまでのエコツアーに相当する取り組みについては、自然を活用した山登りやキャンプなどが中心であり、このほか頻度は少ないものの文化財等を巡るツアーが実施されている状況です。今後、エコツアーへの参加者を増やしていくためには、自然や生き物への関心のほか、自然の中での暮らしや地域の歴史文化など様々な分野への関心を持った参加者のニーズに応えられる、満足度の高いエコツアーとしての付加価値を高めていくことが課題です。

また、自然保護意識の向上には、自然に寄り添う暮らしについての理解が効果的であることから、地域の自然を生かした暮らしの魅力を体験できる機会の提供などにより、幅広い都市住民の参加を促進するとともに、地域の住民にとっては地元の暮らしの魅力を再発見する機会となるような取り組みが課題です。

さらには、これまでのエコツアーに相当する取り組みは、春から秋にかけての限られた季節での実施に偏っていたことから、年間を通したエコツアーとなるようなプログラムの開発などが課題となっています。

③ 地域住民が参加したエコツーリズムの推進により持続可能な地域づくりにつなげる

エコツアーへの参加者が増えても、地域の住民との関わりがなければ、豊かな自然環境を保護し、持続可能な取り組みとして継続することは難しいことから、エコツアーの関係者だけでなく、より多くの地域住民が参加するような取り組みが必要です。

特に、本町においては地域における観光業の位置づけが小さいことから、急激な観光客の増については地域の受入施設の能力はもとより、地域住民感情としての受入許容範囲についても留意する必要があります。そのためには、プログラムの開発に当たっても住民に参加してもらい、受入可能なエコツアーの量と質について地域の合意形成が課題です。

また、エコツアーを地域で継続して実施していくためには、実施する関係者や地元利益が還元される仕組みを構築することが必要なことから、コミュニティ・ツーリズムとしての地域住民が主体となったプログラム開発やコミュニティ全体への利益還元の仕組みづくりが課題です。

さらには、エコツアー参加者と地域とのつながりを創出し、幅広い切り口からの関係人口の増化を図ることにより、地域活性化への波及効果を引き出すことが課題です。

3) 推進の基本的な方針

前述したエコツーリズム推進の目的に基づき、まんのう町では、エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を、

豊かな自然の恵みを享受して、ゆったり暮らせる地域

とします。

また、これを実現するために次の3つの基本方針に基づいて事業を推進していきます。

<基本方針1> 「里地里山」の豊かな景観や生態系の保全と継承

<基本方針2> 地域資源の活用による自然と人と地域の交流の活性化

<基本方針3> 「里地里山」の暮らしを活かした持続可能な地域づくり

さらに、本町が有する利点を効果的に活かすため、エコツアーを企画・実施する際の要点として、次のとおり「5つの推進ポイント」を設定します。

エコツーリズムにおける5つの推進ポイント

ポイント1 地域の豊かな自然環境、生活文化や伝統文化の良さを再評価し、広くアピールする

本町は、県内で最も標高の高い竜王山など徳島県との県境である讃岐山脈の森林地帯を擁し、天然林など、自然度の高い森林が多く残っているほか、標高差900mに近い垂直分布を有し、固有種をはじめ、さまざまな動植物が生息・生育する県内有数の自然の宝庫です。そのため、適切な保護に努めながら、これらの野生生物や自然環境の魅力を多くの人に幅広くアピールするほか、山村地帯特有の生活文化や伝統文化が残されていることから、改めてこれらの地域の魅力を再発見し、エコツーリズムの推進に活かします。

また、この取り組みを広く周知するためには、地域の主要な宿泊施設や道の駅、交流施設等エコツアーの情報コーナーを設けるなどの取り組みが必要ですが、町内の集客施設は少なく、その情報発信能力については限界があることから、地域内外への多様な情報媒体を活用した情報発信が必要です。特に、エコツアーは比較的少ない人数での利用が中心となることから、最近のSNSの普及に見られるように、エコツアーの参加者を通じた情報発信に注力するなど、個人による口コミの情報発信を通じた取り組みなどにより、これまで他の都道府県の自然豊かな観光地に向いていた県民の関心を本町に引き付けることが重要になっています。

ポイント2 多様なプログラムを開発し、施設の利用率のアップと利用者のリピーター化を図る

これまでの本町のエコツアーに相当する取り組みは、登山やトレッキング、キャンプなどに偏っていましたが、本町の場合は、エコツアーの主なターゲットを県内の都市住民としたマイクロツーリズムの取り組みを想定していることから、参加者のリピーター化が重要であり、プログラムの量的及び質的な充実を図ることが重要です。

そのため、これまでの取り組みに加え、実施場所の面からは、溪流を活用したアクティビティや大木を使ったツリークライミング、山岳道路でのサイクリングなどのほか、時間的な面からは、夜間の昆虫採集や星空ウォッチング、早朝の森体験などのプログラムを実施します。また、季節的な対応としては、春から秋にかけての季節以外の利用を増やすため、冬場の自然を活用した焚火体験やキャンプ体験、また、自然体験以外の地域の生

活文化や祭りなどの伝統文化を体験するツアーなど、多種多様なプログラムを用意します。

ポイント3 地域産物の商品化やエコツアーによる利益の地元還元の仕組みをつくる

本町は第1次産業の盛んな地域ですが、山間部においては特段の地域固有の産物があるわけではありません。しかしながら、県内においては、山間部特有のソバの栽培や昔ながらの茶の栽培などは、都市住民にとっては魅力的な産物となっています。特に、食に関わる産品については、エコツアーの魅力アップにとっては重要な要素であることから、これらを活用した食体験や商品などの開発を行い、少しでも地域の経済循環を促す取り組みとします。

このほか、エコツアーの実施については、そのツアーのスタッフや地域について解説するガイド役など、地域住民の役割をつくることにより、利益の地元還元について多様な仕組みを創出します。

ポイント4 地域住民がエコツアーの実施に関わり元気になる仕組みをつくる

本町の過疎化の進んだ山間部においては若者が流出し高齢者が多くなっていることから、地域の将来について展望が持てないという諦観（心の過疎）が広がりつつあります。このような地域において、エコツーリズムの取り組みを通じて、その自然環境や生活文化、伝統文化などについて、外部から魅力的に評価されることは、住民自身がその価値を再認識し、評価することにつながり、地域住民が自分たちの住むまちに対して抱く誇りや愛着といった、いわばシビックプライドを取り戻すことにつながります。

また、エコツアーの実施が地域課題に対する取り組みになるように、過疎化に伴う地域課題対策そのものをエコツアーの題材にしたプログラムの実施などによりコミュニティの活性化を図ります。

特に、観光利用に伴う負の要素である、自然環境の過度の利用や住民生活に支障のある行為などについては、地域の理解が得られるようにプログラム開発時に考慮するとともに、モニタリングにより検証し改善します。

ポイント5 地域内外からエコツアーの担い手を育成する

本町のエコツーリズムについては、既存の取り組みが少ないことから、今後の多種多様なエコツアーの実施に向けての担い手の育成が必要になっています。

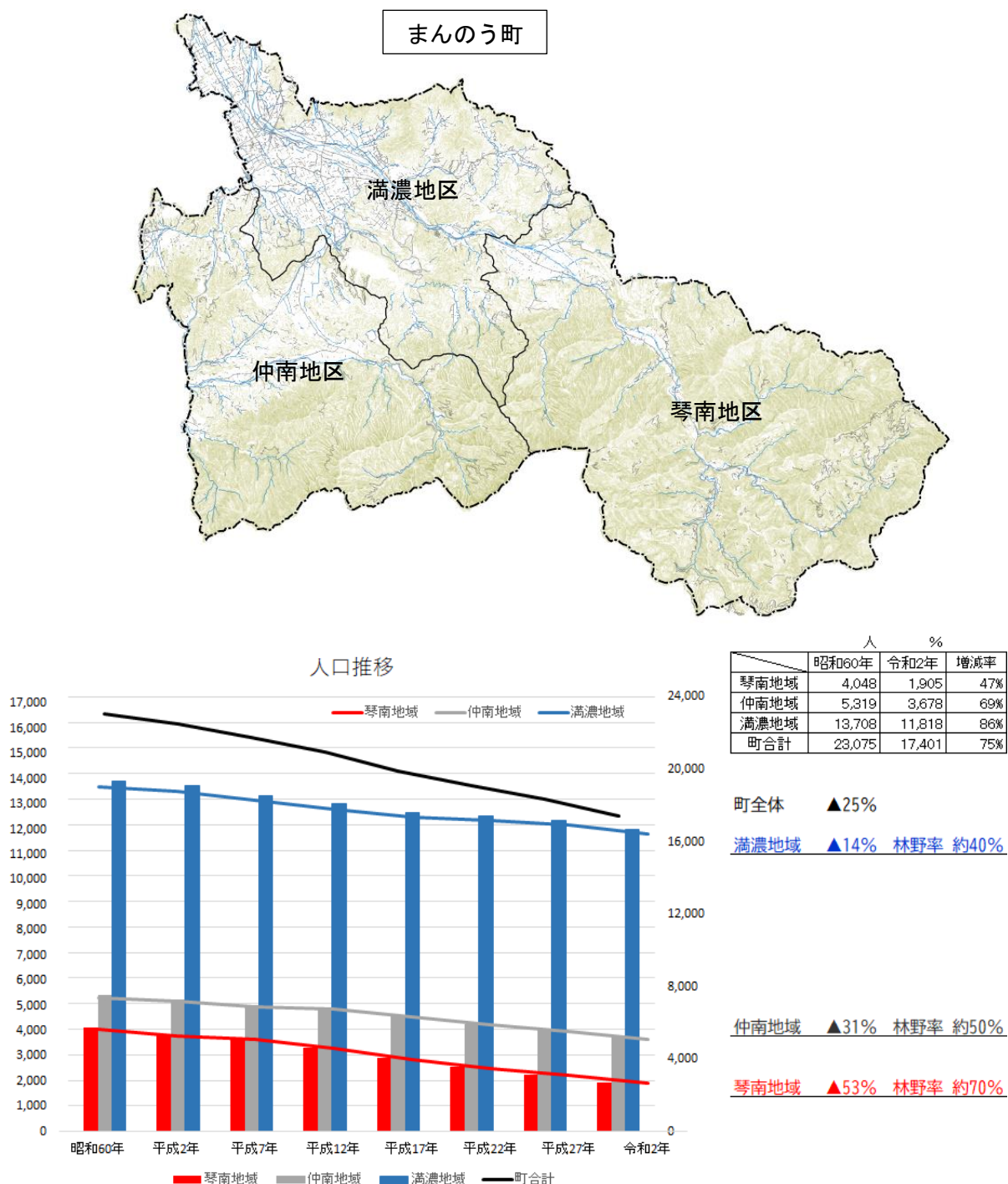
自然環境やアクティビティに関するガイドについては、地域内での育成は難しい面もあることから、積極的に外部から人材を確保することとし、ガイドツアーを実施する個人・団体を誘致するとともに、ガイド養成講座等を開催します。それにより、地域内への移住の促進や地域外の住民であっても本町に関心がある関係人口としての人材を広く確保し、エコツアーに協力する多様な担い手を確保します。

また、生活文化や地域固有の食文化、伝統文化や文化財の解説などについては、地域住民がふさわしいことから、普段の生活者として、そのままガイドとして活躍できるようなプログラム開発により、地域内からの担い手確保を行います。

(2) 推進する地域

1) 推進地域の範囲及び設定に当たっての考え方

最近の本町の過疎化の状況は、昭和 60 年以降の 35 年間に、本町の人口は 25%減少しているのに対して、山間部になればなるほど、その減少率は大きくなっています。最も山深い琴南地域では同時期に人口が約 53%減少するなど、合併後、最も過疎化が進行している地域となっています。また、高齢化率も高いことから今後も人口減が予想され、それも相まって、最近では地域の将来について展望が持てないという諦観（心の過疎）が住民に広がりつつあります。



一方で、最近のコロナ禍にあって、琴南地域は自然が豊かで、都市周辺の野外活動の場として見直されていますが、それらの利用は、既設の施設等に限られ、また、受入施設の脆弱さや現存施設の老朽化により、地域として十分に受入ができていない状況にあります。

す。さらには、それらの観光客の多くは地域の自然環境に負荷を与える一方で、地域社会や住民とほとんど関わりを持つことなく帰ってしまう現状にあります。これは、都市住民を中心に地方の自然豊かな環境が見直されているという変化を地域住民がうまく掴みきれていないことに加え、過疎化の進行が著しく、地域での取り組みの受け皿となる担い手が不足していることが主要因となっています。

過疎化の進行を受けて、地域課題の解決には住民の取り組みが重要であるという視点から、本地域では、今後の琴南地域の活性化策について住民目線で考えようと、住民参加による「ことなみ未来会議」を設置し、検討を進めています。その中の地域の廃校を利活用した取り組みでは、「地域資源を単に消費することを楽しむ社会」ではなく、「地域資源の利活用により、クリエイティブに何かを学び、体験し、生み出すことを楽しむ地域づくり」となることを目的とした活動が展開されています。このような取り組みを通じて、移住者や関係人口の増を図り、人口減の流れを緩和することで、高齢者が取り残される社会ではなく、若者と共に幸せを感じる地域づくりとなるような、農山村と都市が共存する社会づくりを目指しています。

本町のエコツーリズムの目的を、「豊かな自然環境を活用・保全し、持続可能で若者から高齢者までが生き生きと暮らす地域の実現」としましたが、その取り組みが最も必要とされている地域は、最も過疎化の進んだ地域であり、土器川の源流域としてまとまりのある自然環境を有する琴南地域がふさわしいことから、この地域の全域をエコツーリズムを推進する地域に設定します。



2 対象となる自然観光資源

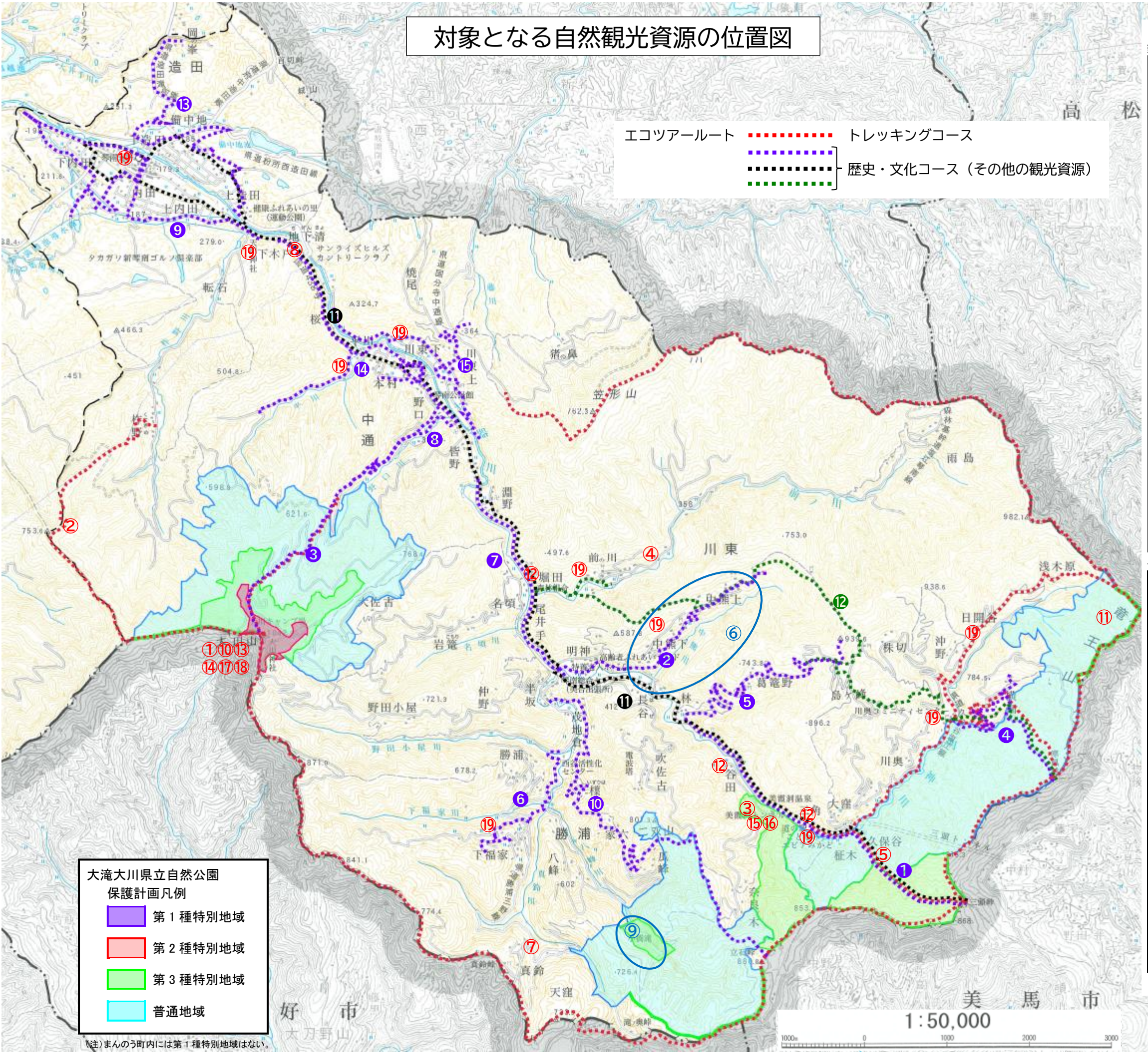
エコツーリズム推進法における自然観光資源の定義に基づき、まんのう町エコツーリズムでは、琴南地域（旧琴南町）の全域を推進する地域に設定し、地域に内在する自然や文化を広く対象としますが、これらの資源の中から、エコツーリズムの対象となる主なものを自然観光資源として以下のとおり整理・分類します。

対象となる自然観光資源の分類

区 分	対 象
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	自然景観 地形・地質 動植物

なお、自然観光資源のうち、自然環境の保全等に重要な問題が生じる可能性があるものについては、必要に応じて、特定自然観光資源への指定を検討します。

対象となる自然観光資源の位置図



自然観光資源		
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの		
区分	細区分	番号
自然景観	大川山（頂上）からの風景	①
	大川山（中寺廃寺跡）からの風景	②
	三霞洞溪谷	③
	黒部溪谷	④
	久保谷	⑤
地形・地質	讃岐山脈のケスタ地形	⑥
	土器川（真鈴川）の谷	⑦
	木戸の馬蹄石	⑧
	滝	⑨
動植物	大川山山頂のイヌシデ林	⑩
	竜王山の森林	⑪
	琴南のケヤキ林	⑫
	哺乳類	⑬
	鳥類	⑭
	両生類	⑮
	魚類	⑯
	昆虫類	⑰
	陸産貝類	⑱
	巨樹	⑲

その他の観光資源		
番号	区分	概要
①	史跡	阿讃交通の要衝、三頭峠道を歩く
②	史跡	文化財の宝庫、中熊集落を歩く
③	史跡、伝統文化	讃岐の霊峰大川山を巡る
④	史跡	平家伝説の里、横畑を巡る
⑤	史跡、伝統的な産業	天空の里、葛籠野を巡る
⑥	史跡、生活文化	下福家集落と四足茶堂を巡る
⑦	史跡	水の道を巡り先人の苦難と英知を知る
⑧	史跡、生活文化	いにしえの人々の暮らしを知る
⑨	史跡	内田集落の歴史散歩
⑩	史跡	二双越えと西谷地域眺望
⑪	史跡	金毘羅街道と高松街道
⑫	史跡	平家の落ち武者がたどった山道
⑬	史跡、民話	民話・天川神社の祖、酒部黒鷹のたどった道
⑭	史跡	中通集落の歴史散歩
⑮	史跡	川東の歴史散策

(1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの

区 分	自然景観
細 区 分	①大川山（頂上）からの風景
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山は香川県第二の高峰で、標高1042.9mで讃岐平野から、眺めた山容が極めて美しく、讃岐第一の名山と言われています。香川県初めての県立自然公園として、平成4年9月14日に指定された地域に含まれています。貴重な自然が残され、また、数多くの昆虫や野鳥などが生息しており、県内でも最も優れた自然環境を有する地域で、山頂付近の樹林越しに開ける県内唯一の眺望は、北に瀬戸内海の島々や中国山地、南に讃岐山脈の稜線や四国山脈の剣山山系の名峰までのびます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーで峠や山頂を訪れ、自然や景観を楽しむ利用がされています。眺望などの見どころについてその映像を情報発信すれば、エコツアーでの利用促進につながると期待されます。

区 分	自然景観
細 区 分	②大川山（中寺廃寺跡）からの風景
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山の西尾根の標高600から700mの山深い山中には、平安時代の山岳の大寺院跡（中寺廃寺跡）があり、史跡に指定されています。最近ではパワースポットとして、また、讃岐平野や瀬戸内海を一望できる有数の絶景としても知られています。中寺は、地すべりによる緩斜面をうまく利用して建てられており、地形図も航空写真のない時代にどのようにして建立場所が選定されたのか、謎に包まれています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	この地へのアクセスマップが作成・配布されたり、中寺駐車場が整備されるなど、観光客への配慮がなされています。この地で見られる動植物の自然観察ガイドなどエコツアーの魅力を発信すれば、ツアーの利用促進につながると期待されます。

区 分	自然景観
細 区 分	③三霞洞溪谷
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	土器川上流の阿讃山脈にある溪谷です。昭和51年に「讃岐十景」の一つに選ばれた景勝地で、『三霞洞八景』と称する「仙通橋」、「不及亭」、「宮岳」、「夫婦岩」、「雄淵雌淵」、「釜瀑布」、「見返り岩」、「桜園」の八つの景勝を有します。八景の一つ「雄雌淵」には大蛇が棲んでいたという伝説があり、淵の深さは今も不明とされています。また、淵の側に祀られている龍王社は祈雨の神とされています。溪谷を流れる明神川には、各種トンボやカジカガエルなどが生息しており、自然観察ポイントとしても利用可能です。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	すぐ近くに「道の駅ことなみエピアみかど」があり、アクセスは良好です。景勝地の説明やこの地で見られる動植物の自然観察ガイドなどエコツアーの魅力を発信すれば、ツアーの利用促進につながると期待されます。

区 分	自然景観
細 区 分	④黒部溪谷
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	この溪谷の周辺には多くの楓類が自生し、秋には紅葉を楽しむことができます。落差5m程の滝を有し、岩の下にはサワガニやカワニナ、水生昆虫など多くの生き物を観察することができます。溪谷沿いの車道は杉の木が林立しハイキングコースにも適しています。上流は柱状節理岩の割れ目に沿って様々な形の川底が見られます。
利用の概況及び利用に当たって	魅力的なポイントを組合わせたツアーの実施が期待されます。エコツアーを行う場合は、道が狭く、季節によっては草が茂り、アクセスが困難な場合

配慮すべき事項	があるので注意が必要です。また、道路脇の駐車スペースは数台分程度であるため、少人数のエコツアーでの利用が望まれます。
---------	--

区 分	自然景観
細 区 分	⑤久保谷
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	三角から徳島県境にある讃岐山脈の三頭峠に至る谷です。かつては阿波（徳島）と金比羅さんを結んだ阿波街道として人々や借耕牛の往来がありました。現在は溪谷沿いの遊歩道が整備されています。 途中にはケヤキ林があり溪谷とあいまって香川県でも有数の美しい自然景観を生みだしており、また林床には様々な野草が生育しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	トレッキングや植物観察等のエコツアーでの利用が見られます。自然の溪谷沿いの遊歩道であるため、利用に当たっては安全確保、林床植物等の保全に十分配慮することが必要です。

区 分	地形・地質
細 区 分	⑥讃岐山脈のケスタ地形
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山をはじめとする讃岐山脈は中生代白亜紀後期の海に降り積もった砂や泥が固まってできた地層（和泉層群）で出来ており、硬い砂岩と軟らかい泥岩が交互に堆積してできた層が斜面にあります。これらは長い年月をかけた雨風などによる浸食の度合いの差が生じて、一方が急傾斜の崖で、他方がゆるやかな斜面をなし、丘陵状になるケスタ地形が発達しました。大川山では、尾根の南側が流れ盤で緩傾斜、北側が受け盤で急傾斜なケスタ地形となっています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	地質は自然が長い年月をかけてつくられてきたことを知るうえでよい題材です。また、地質は地形や土壌の生成と密接に関係し、植生や生態系の基盤であることから、代表的な箇所でのエコツアーを実施すれば、自然について考える素材となります。

区 分	地形・地質
細 区 分	⑦土器川（真鈴川）の谷
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山と竜王山との間を分断して北に流れる土器川（真鈴川）の谷は、縦走路が、讃岐山脈の中央部でなく、極端に南（徳島県側）によっています。このことから、この谷は、讃岐山脈が地殻変動によって、隆起・形成される前からあった先行谷で、具体的には四国山脈を源とする古水系によって侵食された跡であると推定されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	地球の活動（地殻変動）によって、河川の源や流路が変わり続けていくことを実感できるため、エコツアーにおいて自然について考える素材となります。

区 分	地形・地質
細 区 分	⑧木戸の馬蹄石
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	土器川の本流（中通）には、白亜紀後期（8000万年前から7500万年前頃）のカキの化石層があり、香川県自然記念物に指定されています。馬の蹄のような形をしていることから木戸の馬蹄石と呼ばれており、かつてこの場所は川が流れ込む汽水域の浅い海の底であったことを示しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	近くに専用駐車場が整備され、国道438号線からの順路の設置、化石層周辺の定期的な草刈りがなされるなど、観光客への配慮がなされています。ただし、駐車場や観察場所に限りがあるため、少人数のエコツアーでの利用が望まれます。

区 分	地形・地質
細 区 分	⑨滝
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	A 小橋滝 大滝大川県立自然公園の八峯川溪谷地区小鉢滝園地に位置する落差15mの滝です。和泉層群の苔むした岩肌を滑るように流れ落ち、水音はさわさわと静かで耳に優しく、滝見台に登り、違った角度から見て楽しむこともできます。 B 竜王滝 小橋滝を形成する八峯川の上流部に位置する落差20mの滝です。この滝は滝壺を有し緑に囲まれ、喧騒から隔離された神秘的な雰囲気に包まれています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	小橋滝近くまでは車で行けますが、道は狭く、駐車場は数台が止められる程度であるため、少人数のエコツアーでの利用が望まれます。竜王の滝は、小橋の滝の後方の山に伸びる遊歩道を300m程進むと到着します。遊歩道の途中には危険な箇所、滑りやすい木製小橋などがあるので注意が必要です。

区 分	動植物
細 区 分	⑩大川山山頂のイヌシデ林
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山の山頂は標高約1,000mであるにも関わらず、山頂効果で気温が低いうえ風も強く、夏緑樹林が発達しやすい環境にあります。通常、このような環境ではミズナラ、ブナ林が発達しますが、ここでは20mをこすイヌシデの大木がなぜか優占し、県内ではここだけの貴重な樹林となっています。上層・中層・下層・林床を構成する各種植物の種類も多様で、希少種が多く含まれ、本県における最も貴重な植物群落の一つとなっています。 特に、林床ではニシノヤマタイミンガサの群落が最大の特徴の一つとなっています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	林内には木道が整備され、自然観察に利用されています。エコツアーを実施する際には、撮影や探索目的で土の踏固めや、植生への踏圧が生じないように、登山道からの観察にとどめることが必要です。

区 分	動植物
細 区 分	⑪竜王山の森林
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	竜王山は、大滝大川県立自然公園に指定されており、香川のみどり百選に選定されるなど、森林が良好に保全されています。香川県は面積の割には植物の種類が多く、それぞれが少数個体ながらも、まとまって見られる地域となっており、竜王山を含む讃岐山脈は植物の宝庫となっています。また、竜王山は香川県唯一の一級河川である土器川の源流の一つでもあり、最上流域の水量が少ない場所ではシダ類が多く、その他、ミズタビラコ、イワタバコ、シコクチャルメルソウ、ネコノメソウ類など、極めて多くの種類が自生しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	尾根部の登山道を中心にトレッキングなどに利用されています。自然観察を含めたエコツアーの実施が期待されますが、撮影や探索目的で土の踏固めや、植生への踏圧が生じないように、登山道からの観察にとどめます。

区 分	動植物
細 区 分	⑫琴南のケヤキ林
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	香川県ではケヤキ林はあまり発達せず、むしろ混合林の形になる場合が多いことが知られています。しかし、珍しい事に、琴南町の土器川沿い（堀田、谷田、三角付近）では、ケヤキが多く自生しています。
利用の概況及び	ケヤキ林は点在しているので、ルートの設定によりエコツアーに組み込

利用に当たって 配慮すべき事項	むことが期待されますが、スポット的な利用のためには解説パネルがあれば、案内がより効果的と思われます。
--------------------	--

区 分	動植物
細 区 分	⑬哺乳類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	琴南地域では推定で約20種が生息していると考えられており、その内の在来種の多くが森林を主な生息環境としています。県内で記録が非常に少ないテングコウモリが、大川山の山頂付近の沢の周辺で飛翔していることが確認されています。山頂にある大川山神社においては、社務所の石垣には、岩礫地や石垣を好むスミスネズミが生息し、寺社林では密生していない疎林を好むムササビが生息し、神社周辺のススキ原にはカヤネズミが生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーを実施する場合は、樹洞を巣や休憩場所とする種が生息しているため、洞を有する樹木に触れたり、その周辺で大きな音を立てないようにする配慮が必要です。特に寺社林では静かに見守るように呼びかける必要があります。

区 分	動植物
細 区 分	⑭鳥類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山及び竜王山エリアは、鳥類が繁殖地として利用している割合が、県内で最も高い場所8箇所の中の2つとなっています。その理由として、それぞれ特徴のある地形や豊富な植生があり、鳥類の繁殖に適した環境が含まれていることが挙げられています。中には、オオアカゲラやキバシリなど県内ではここでもしか観察されていない種も生息しています。特に、大川山は留鳥以外に、夏鳥・冬鳥・旅鳥が50種確認されるなど鳥類にとって重要な場所となっており、特に冬鳥の観察地として人気があり、多くの愛好家が訪れています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーの際には、特に繁殖期において、人間が出す音や、撮影の際のストロボ発光などでストレスを与えないように注意する必要があります。また、餌付けなどによる人慣れを抑止するよう、呼びかける必要があります。特に、野鳥観察の際にはキャンプ場等の利用との調整が必要です。

区 分	動植物
細 区 分	⑮両生類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	琴南地域では14種が確認されています。大川山の溪流にはイシヅチサンショウウオ、竜王山の溪流ではセトウチサンショウウオが生息しています。土器川の上流ではタゴガエルやカジカガエルが生息し、それ以外は主に人里の止水環境で生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	香川県は乾燥した気候（瀬戸内式気候）のため、産卵に適した水環境が他県と比べて限定的です。特に、溪流のサンショウウオ類の幼生の生育に適した水環境が弱い弱です。そのため、溪流でエコツアーを実施する際には、湧水ポイントに悪影響が出ないように、注意する必要があります。

区 分	動植物
細 区 分	⑯魚類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	琴南地域の土器川の上流・源流域には、10種の淡水魚が生息しており、その内の4種がこの流域内で限定的に確認されています。中には、アカザやナガレホトケドジョウなど環境省や香川県の「レッドデータブック」に記載されている生きものが含まれています。
利用の概況及び	観察に適した場所がいくつかありますが、エコツアーで魚類の観察を行

利用に当たって 配慮すべき事項	う際には、現状を変えない等の生息環境の保護に配慮する必要があります。
--------------------	------------------------------------

区 分	動植物
細 区 分	⑰昆虫類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	大川山・竜王山では、春から夏にかけて、沢の源流部では四国固有のシコクトゲオトンボが見られ、溪流部ではムカシトンボやアサヒナカワトンボが見られます。また、春に咲くツツジ類の花には、カラスアゲハやミヤマカラスアゲハなどが飛来するほか、県内では平野部には生息していないエゾゼミやチッチゼミの鳴き声が聞くことができます。特に、大川山には、この山の固有種であるダイセンサンオオコバネナガハネカクシが生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	上記以外にも大川山・竜王山には多くの昆虫類が生息していますが、エコツアーを実施する際には、乱獲に繋がらないようにするため、提供する情報には注意が必要です。

区 分	動植物
細 区 分	⑱陸産貝類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	琴南地域では、84種の陸産貝類と12種の淡水産貝類の計96種が確認されています。特に、陸産貝類では、琴南地域に固有のヤノムシオイガイを始め、県内では土器川流域の森林が数少ない生息地の1つとなっているカナネシトラ、他の場所では少ないがこの地では比較的豊富なトサゴマガイ、アベゴマガイが生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーを実施する際には、陸産貝類は雨上がりの林道・遊歩道に這い出てくることが多いため、踏み潰さないよう、足元に注意を払いながら歩くように呼びかける必要があります。

区 分	動植物
細 区 分	⑲巨樹
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	琴南地域には、「香川の保存木」や「自然／天然記念物」に指定されている巨樹・古木が多数あります。これらは、昔から地域住民に大切にされている保存木や学術上重要な存在となっています。 A 川上神社のホオノキ（香川の保存木） まんのう町川奥にある川上神社の鳥居傍、境内の中央にあるホオノキ。長さ30cmにもなる大きな葉と秋に成熟して赤くなる楕円形の実が印象的。 A 川上神社のケヤキ（香川の保存木） まんのう町川奥にある川上神社の社殿に向かって右側（北側）の奥にあるケヤキ。社の中でも一際大きい、周囲に巨樹が多いため全景は望みにくい。 B 三角のカツラ（香川の保存木） 国道438号線を南に進み三頭トンネルの少し手前右側にあるカツラ。根本は国道より数メートル下にあるが、国道から見ても良く目立ち、自然樹形を保っていて樹勢も旺盛。カツラは県内では少ない貴重な存在。 C 山熊神社のケヤキ（香川の保存木） まんのう町中熊の山熊神社境内にあるケヤキ。道路から全景を望むこともでき、自然樹形を保っていて樹勢も良好。同神社の社叢には巨木が多く、アカガシ、ヤブツバキ、カゴノキ、ムクノキ等が繁っている。 D 前ノ川神社のスギ（香川の保存木） まんのう町川東の前ノ川神社に向かう石段の途中、左手の道路沿いに

	そびえ立っているスギ。周囲にも多くの樹木が繁っており全景を望むことは難しいが、このスギは頭一つ飛び出している。 D 前ノ川神社のウラジログシ（香川の保存木） まんのう町川東の前ノ川神社に向かう石段を登りきった右手にあるウラジログシの巨木。地上近くの高さに朽ちている部分もあるが、樹勢は良好。幹には地衣類が着生しており老木の風格十分。 E 妙覚寺のコウヤマキ（香川の保存木） まんのう町川東の妙覚寺にあるコウヤマキ。コウヤマキは日本特産の高木だが、香川県に自生はなく、本寺のコウヤマキは県内随一の大木となっている。お寺の住職によると「この樹は過去に落雷を受け主幹が裂けてしまった。また、江戸時代に境内を嵩上げした際、根本付近を数m分埋められている。」とのこと。（妙覚寺の創建は永正17年（1520年）とのこと） F 西の宮のツブラジイ（香川の保存木） まんのう町中通の国道438号線沿い南側の小高い丘にあるツブラジイ。周囲に障害物がないため、道路からもきれいなドーム型の樹形を見ることができる。 G 琴南支所のエノキ（香川の保存木） まんのう町造田の旧琴南町役場（現、まんのう町役場琴南支所）の敷地内にあるエノキの大木。自然樹形を保っており、樹勢も良好。庁舎新築の際に伐採も検討されたが、現在まで見事に保存されている。 H 杉王神社のスギ（県指定天然記念物） まんのう町川東の杉王神社にある香川県最大のスギ。樹齢は約800年で、樹高46.5m、幹回り10.6mの大木。周囲に柵があり御神木として注連縄が巻かれているスギの根本には小さな穴がある。現在は盛り土によって小さな穴が見えるだけだが、中は空洞で畳2枚分ほどの空間があり、かつては子どもたちの遊び場になっていた。 I 福家神社の社叢（県指定天然記念物） まんのう町勝浦の福家神社にある大きなツクバネガシを主とした社叢。香川県内で大木のツクバネガシがこれほど多いところはなく、県下随一のツクバネガシ林。社殿の周囲にヒノキ数本とカヤの大木があるほか、社叢はツクバネガシ、カゴノキを主とした原生林に近い温暖帯性樹林。高木層には、ツクバネガシ、カゴノキはもちろんのこと、ツブラジイ、ウラジログシなども多く、ごく少数だがヤマザクラ、ケヤキが混生している。亜高木層、低木層は、ウラジログシ、ツクバネガシ、ツブラジイ、ネズミモチ、ヤブツバキ、アオキ、シロダモ、マサキなどからなり、林床には上記樹種の稚樹やヤブコウジ、ハカタシダなどがある。 J 天川神社の社叢（国指定天然記念物、県指定天然記念物） まんのう町造田の天川神社にある原生林の様相を呈するうっそうとした社叢。高木層には、スギの大樹（樹高31m、胸高周囲6.7m）をはじめ、アカマツ、クスノキ、ツブラジイ、シリブカガシ、タマミズキ、ヤマザクラ、イロハカエデなどが混生し、亜高木層、低木層には、イヌガシ、クロバイ、ナンテン、ジュズネノキ、リンボク、イズセンリョウなどがある。シダ、コケ類は県下屈指の豊富さ。なお、天川神社のスギは香川県内3番目の大きさ。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	巨樹・大木については点在しているので、エコツアーでの利用には工夫が必要です。実際の利用の際は、来訪者による周辺の土の踏み固めが生じないように注意するとともに、損傷行為にも注意する必要があります。対象樹木は山中の神社にあるため、駐車場などの設備はなく、近隣の施設（エピアみかど、琴南町公民館など）から徒歩で訪問することになります。途中の林道などではアブやスズメバチ、マムシなどに注意が必要です。

(2) その他の観光資源

区 分	史跡
名称・所在地	久保谷の道標、大師堂、久保谷大師堂の梵鐘、阿弥陀三尊像、久保谷の金毘羅社、智典法師の記念碑、三頭越の道路建設の碑、西国三十三観音像、三頭峠の道標、三頭峠の鳥居、天狗地蔵（猿田彦命）、乳房地蔵（アメノウズメノ命）、三頭峠の金毘羅灯籠、道中の三十三観音菩薩、三頭神社
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	①阿讃交通の要衝、三頭峠道を歩く 金毘羅五街道（丸亀街道・多度津街道・伊予街道・阿波街道・高松街道）は香川県琴平町の金毘羅宮を目指す街道でした。五街道の一つである阿波街道のうちのひとつが土器川沿いに旧琴南町を縦断し、久保谷から三頭峠を越えて阿波の貞光に至る道です。三頭越の道筋には賑やかな応時を偲ばせる鳥居や灯籠、道標などが多く残り、主要な街道であったことを物語ります。金毘羅参りの人々に加え、四国巡礼に向かう人や阿波から讃岐に嫁ぐ華やかな花嫁行列、季節の風物詩借耕牛が行きかう賑やかな峠道でした。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	琴南地域にある六つの峠道のうちでも主要な阿波街道であったことから、沿道の史跡を巡るツアーが行われています。山道を歩く昔の街道の風情を残しているため、ツアーとしての魅力がありますが、道がかなり荒れているほか傾斜も厳しく、実施する場合には参加者の数の制限などによる危険防止や、史跡の保全と管理に注意する必要があります。

区 分	史跡
名称・所在地	中熊の地神社、中熊の山神社、中熊の観音堂、観音堂内の阿弥陀如来立像、円光大師、観音菩薩立像、勢至菩薩立像、観音堂山内に祀られている照内神社、中熊の薬師堂、薬師堂内のコンガラ童子、瑠璃光如来立像、隣接する薬荒神社、中熊の氏神社でもある山熊神社、神社境内の御廟や賢見神社、集落内の若宮社、妙見大明神、皇后の墓
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	②文化財の宝庫、中熊集落を歩く 中熊は香西氏との縁がある人が住み着き、京の都と意を通じるなど早くから開かれた有数の歴史を持つ集落で、歴史を偲ばせる史跡も多く残っています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	集落で管理された神社などの史跡を巡るツアーが行われています。それぞれの史跡は人家や農地の周辺にあること、神社や仏堂は地域で管理されており、地元の了解を得るなど、事前の準備が必要です。また、参加者が民有地などに入らないなどの注意が必要です。

区 分	史跡、伝統文化
名称・所在地	大川神社、昔の登山口にある道標、鳥居と灯籠、登山道の途中にある隋神門、氏子によって連綿と受け継がれてきた大川念佛踊、大川神社境内に祀られている淡島神社、松平家御廟、秋葉神社、賢見神社、不動明王、大川神社の御霊、魔除け地蔵、水分神社（竜王社）、通夜堂とアヤメ石
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	③讃岐の霊峰大川山を巡る 大川神社は、讃岐平野や四国山脈を遠望できる海拔 1,043m の大川山の山頂に建つ古代信仰の神社です。大川神社は 1,400 年余りの歴史を持ち、讃岐國名勝図絵や全讃誌によると文武天皇の時代に役小角によって創始されたと伝わります。祭神は大山祇命・甕速日命・木花咲耶姫命の三神で、祭典は 5 月 5 日の春祭りと 8 月第三日曜日に行われています。また、大川神社境内には水分（みくまり）神社（竜王神社）、淡島神社、賢見神社、秋葉神社などが祀られています。
利用の概況及び利用に当たって	大川山山頂部での史跡を巡るツアーが行われています。登山口の遺跡と中間地点の随神門の他、山頂には近接して史跡が点在していますが、神社

配慮すべき事項	境内での史跡等の保護に留意する必要があります。標高の高いところなので冬季の積雪等の気候条件に注意する必要があります。
---------	--

区 分	史跡
名称・所在地	寒風峠、峠の地蔵、見張り櫓跡、ひき宮（お金堂社）、釣鐘塚、ホトケド屋敷跡、若宮大権現、三条神社、祝神七柱大神の社、山神社、荒神社、地神社、伊勢宮、伊勢屋敷跡、祖神社、地蔵菩薩、杉王神社、十二社権現、王形社
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	④平家伝説の里、横畑を巡る この地には、平家にまつわる遺跡・史跡が多く残っています。今から800年の昔、屋島の合戦で敗れた平家の一門のうち、その一部が四国各地へ落ちのびて行きました。平国盛ら数十騎は大川山を越えて太刀野から祖谷に落ちのびましたが、疲労の激しい人が取り残され寿盛など一部が横畑に住み着いたといわれています。 また、阿波と讃岐をつなぐ峠道の一つである寒風峠の古道も残っており、その一部は四国の道として整備されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	県境部の峠から山村集落にかけての山道を歩くツアーが行われています。山間部においては山道が狭いので参加者の安全確保に留意が必要です。また、史跡等については集落により管理されており、民家に近接しているので、ツアーの実施に当たっては地元の理解が必要です。

区 分	史跡、生活文化、伝統的な産業
名称・所在地	葛籠野集落、宝剣塔、猪垣、山林の境界石、葛籠野の金毘羅社、地神社、サルスベリの巨木、ヤマザクラ、屋敷神社、七人卿之墓、山神社、オハライ塚、宝篋印塔と墓、山神社（大山積神社）、カヤとナラの巨木、大師堂、馬頭観音、八鷹社、供養地蔵、島ヶ峰のソバ畑
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑤天空の里、葛籠野を巡る 葛籠野集落は海拔 700m 以上ある山上に開けた集落です。周りは 800m を超す山々に囲まれ、落人がひそやかに暮らすには格好の地で、平家の落ち武者 7 人がこの地に住み着き、開拓したと伝わっています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	葛籠の集落の史跡を巡るツアーが行われているほか、島ヶ峰地区においては、ソバ栽培やソバ道場などのツアーが実施されています。山頂部への集落を通過する車道は狭いため、生活者の迷惑にならないようなツアーとなるよう留意する必要があります。

区 分	史跡、生活文化
名称・所在地	下福家神社、下福家の竜王社、荒神社、地神社、山神社、水神社、栗の丘荒神社、下福家の荒神社、カエデの巨木、福家神社の金毘羅灯籠、福家神社、福家神社の社叢、金毘羅社、四つ足茶堂のウラジロガシ、四つ足茶堂、四つ足の荒神社、勝浦郷路の庚申塔、勝浦の経塚と灯籠、伝統行事
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑥下福家集落と四足茶堂を巡る 神櫛王の子孫である福家長者が開いたと伝わるのが、下福家集落です。勝浦地域では勝浦本村に次ぐ集落で、人々は義理堅くて団結心が強く、過疎化の中でも伝統を守り続けています。お正月の的射の行事に始まり、お日待ちや百手祭りなど一年間行事のない月がないくらい、様々な行事を氏子全員が参加して伝統を守り続けています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	集落にある史跡等を巡るツアーが実施されています。集落により管理された史跡を巡るコースは集落の中を通過するので、民地への立入など生活者への配慮が必要です。また、今後は、地元の協力を得て、集落での行事を体験するツアーなどが期待されます。

区 分	史跡
名称・所在地	大師堂と弘法大師像、大師堂の阿弥陀如来像、大師堂のコンガラ童子像、サルスベリの巨木、ミニ四国八十八カ所霊場、供養地蔵、川東用水の頭首工（井関）、銭神社、堀田の不動明王、堀田の道標、堀田の地神社、堀田の金毘羅灯籠、供養地蔵、忠魂碑、琴高美合分校跡之碑、五重谷の袈裟懸け地蔵と供養地蔵、中通用水の頭首工、渕野の所主神社、山神社、荒神社、地神社、金毘羅灯籠、供養地蔵、滝山の隧道と用水路、犬の馬場の道標、了念の碑と橋台跡
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑦水の道を巡り先人の苦難と英知を知る 讃岐の国は雨が少なく昔から水を確保するのに苦労してきました。山間の琴南地域も同様で、地形的に川から水を引くためには遠く離れた上流から、川に横井を築いて延々と水路を造る必要がありました。これらの水の道をたどり先人の苦難と英知を訪ねます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	水に関わる史跡を巡るツアーが実施されています。史跡は点在しているため、途中に車道等を利用する場合があるので、参加者の安全に留意する必要があります。また、史跡の時代が様々なので、ツアーのテーマ設定とその説明内容などの工夫が必要です。

区 分	史跡、生活文化
名称・所在地	隋神門、山神社、大川登山道の展望所、皆野の剣山社、新岡ん堂、野口の六地蔵、野口の地蔵仏、菅原社、野口の荒神社、大川への道標、大川道の鳥居と石灯籠、稲荷大明神、新名弾正一族の墓、野口の道祖神、クワの巨木、中通八幡神社、西ノ宮社、金毘羅社、地主社、ふるさと資料館
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑧いにしえの人々の暮らしを知る 中世の山城「中通城史跡」があり、明治の大合併まで中通村の中心であった野口、皆野地域の歴史を感じながら集落を散策します。大川山への登山口は沢山ありますが、野口はその代表的な登山口で多くの史跡が残ります。入り口にある鳥居や狛犬など江戸時代のもので、大川神社の神域を示しています。また登山道のほぼ中間地点には大川神社の随神門があります。昔の大川山は女人禁制でしたから、女性はこの門から先に進むことは出来ませんでした。随神門には随神の他に江戸期からの古い灯籠や手水鉢、地域の山神社などがあります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	史跡の集積した集落を巡るツアーが実施されています。歴史的に古いものから近世のものまでの史跡を巡るものなので、ツアーのテーマ設定と説明内容などについて工夫が必要です。

区 分	史跡
名称・所在地	天川の満濃池導水路の頭首工（井関）、天川神社、櫻宮社、天川の道祖神、清経塚、天川の供養地蔵、天川の水分社、忍石神社、畑恒信の碑、犬の塚、高左衛門夫婦の墓、金毘羅社と金毘羅灯籠、道祖神、天川の庚申塔、久真奴神社、満濃池導水路、梅野木の池神社、梅野木の賽の神さん、上井の庵、地神社、八代竜王社、須賀神社、兄弟墓、須賀神社
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑨内田集落の歴史散歩 内田は旧造田地区の中心地で、古代から近世にかけて史跡が集積しています。このコースは内田上地区に集まる史跡を巡るものです。大川と呼ばれた土器川の氾濫に泣かされた先人の苦労を偲ぶ痕跡を見ることが出来ます。土木工事の技術が進歩するにつれて川（水）を制御し、農地が次第に広がっていった跡が段差となって鮮明に残ります。土器川には満濃池導水路

	以外にも江戸時代に建設された造田用水や天川用水、新井用水などの遺跡や水路など水に関わる史跡が多くあります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	史跡の集積した造田地域を巡るツアーが実施されています。地域の中に点在する史跡等をつないだコース設定なので移動距離は少なくできますが、歴史的に古いものから近世のものまで多様な史跡があるため、ツアーのテーマ設定と説明内容などについて工夫が必要です。

区 分	史跡
名称・所在地	立石峠（二双越え）、立石の母子観音、立石の千手観音像、二双神社、家六の地神社、二双神社社叢の大クヌギ、三島神社、三島神社の奉献塔、樫の荒神社、茂地倉八幡神社、茂地倉の地神社、勝浦地区氏神社分霊集合の社、谷所の山神社
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑩二双越えと西谷地域眺望 立石峠は琴南地域にある阿波と讃岐を結ぶ5カ所の峠道のうちの中央部の峠で、峠の手前には二双山があることから地元の人々は二双越えと呼びます。県境の立石峠には旅人の安全を祈った母子観音像、千手観音菩薩の石像があります。讃岐に入り古道に沿って二双山にある吹佐古と瓜峰の氏神社に参ります。また道中では、向かいの山々に点在する勝浦本村、下福家、八峰など旧勝浦村の主要部分を展望することができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	県境の峠道をたどる史跡を巡るツアーが実施されています。史跡の数に比較してコース延長が長いので、参加者の体力など条件設定について留意する必要があります。

区 分	史跡
名称・所在地	三頭峠の鳥居、三頭の道標、三頭峠の金毘羅灯籠、久保谷の金毘羅社、林の金毘羅道標、葛籠野の金毘羅社、長谷の灯籠、堀田の金毘羅灯籠、湊野の金毘羅灯籠、犬の馬場の道標、中通の金毘羅社、下内田の灯籠、吉田寺の金毘羅灯籠、中央の道祖神、天川の金毘羅社、天川の金毘羅灯籠、造田の金毘羅灯籠、更生の金毘羅灯籠
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑪金毘羅街道と高松街道 琴南地区は阿波と讃岐を結ぶ地域で、主要な峠道だけで東から寒風峠、三頭峠、立石峠（二双越え）、滝の奥峠、真鈴峠と稜線ほぼ4kmごとに峠道があります。これらの峠道のうち金毘羅宮に関する遺跡が今に残るのは三頭峠だけで、他の峠は車道が整備されて昔の峠の姿は残っていません。金毘羅五街道（丸亀街道・多度津街道・伊予街道・阿波街道・高松街道）は香川県琴平町の金毘羅宮を目指す街道です。街道には崇敬者の寄進による道標や金毘羅灯籠などが数多く建っており、その一部が現在も残っています。古道は道路や水田で寸断されていますが、旧街道を偲ばせる道標や道祖神は多く残り、古を感じながらわずかに残された旧跡を感じられます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	歴史的に有名な街道である金毘羅街道のうちの阿波街道については古道が分断されているため、国道などの現道を含めたコース設定になります。そのため歴史的な雰囲気のある行程は限られることから、歴史的なテーマのウォーキングコースとしての設定になることが想定され、総延長では20km近くの長距離で、標高差は630m程度になることから、峠からの下りのコースはいくつかに分けた設定についても検討する必要があります。

区 分	史跡
名称・所在地	鎧嶽落ち武者の塚、葛籠野の七人卿の墓、横畑の三条神社、ひき宮、キビジリ屋敷跡、見張り櫓跡、寒風峠
観光資源の概要	⑫平家の落ち武者がたどった山道

及びそれを取り巻く特性	源平合戦の屋島の戦いでは中熊からも応援の兵を出したと伝わるほど、琴南の地は源氏や平家と関わりの深い地域です。戦いに敗れた平家の一部が山伝いに徳島県の祖谷地域に逃げましたが、大川を超えて太刀野から祖谷に入ったと辿った敗走の道順が祖谷地方に伝承として残されています。歴史に彩られた平家ゆかりの地を巡ります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	平家の落人がたどった山道について詳細は不明ですが、それにまつわる史跡をつないだコースを設定することで、当時の山行の雰囲気再現を試みることができます。そのため、山岳コースが中心となり、総延長で10kmを超え、標高差で500m程度の山道を登り降りするコースとなるため、トレッキングの要素が強いツアーとなることから、参加者の体力などに応じたものとする必要があります。

区 分	史跡、民話
名称・所在地	岡の峰の山神社と地神社、一夜の石、道しるべ、崎神社（眺神社）、造田の六地藏と六字名号、阿弥陀如来像、釈迦堂、野老神社、梶州神社、造田の地主社、梶州の妙見さん、大山積神社と屋敷神、天神社（天満天神）と森本神社、金毘羅灯籠、更生の道祖神（賽の神）と屋敷神、供養地藏、高橋の不動明王、健神社と菰敷
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑬ 民話・天川神社の祖、酒部黒鷹のたどった道 内田・造田・塩田・平野を氏子とする天川神社は天平二年（730年）創建と伝わり、「三代実録」にも掲載されている国史現在社です。天川神社の創建に民話として伝わる酒部黒鷹という人が、天川の地までたどり着いたとされる道順に幾つかの史跡が残っており、その順路に点在する史跡を巡るものです。 さらに旧金毘羅街道や東に高松に向かう旧街道があったことから通行の安全を祈った道祖神や不動明王、水難にあった人を祀る供養地藏など多くの史跡が残っています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	民話と史跡が混在するコースです。移動距離は少なくできますが、民話と史跡が混在し、古いものから近世のものまで多様な史跡があるため、ツアーのテーマ設定と説明内容などについて工夫が必要です。また、集落の中を巡ることから地域の理解と協力が必要です。

区 分	史跡
名称・所在地	野口の山神社、ちえの道、中通の六字名号と六地藏、道祖神と桑の巨木、船玉神社、ヒジリさん（聖さん）、中通の山神社、永代経の碑、平川の山神社と山神宮、御誓社、西宮の山神社と地神社、新生の道祖神、西櫻の水分社（竜王社）、穴薬師堂、木戸の六地藏、地下清の六地藏と供養地藏、地下清の山神社
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑭ 中通集落の歴史散歩 昔の中通村の中心であった中通本村から新生にかけて、人々の暮らしに根差した地域に残る史跡を巡ります。中通は土器川の西側に開かれた地で、背後には戦国時代に中通城のあった場所もあり、集落の入り口には関所のあったとされる場所が西木戸、東木戸という地名で残っています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	史跡の集積した中通地域を巡るツアーで、地域の中に点在する史跡等をつないだコース設定なので移動距離は少なくできますが、歴史的に古いものから近世のものや民話まで多様な史跡があるため、ツアーのテーマ設定と説明内容などについて工夫が必要です。また、集落の中を巡ることから地域の理解と協力が必要です。

区 分	史跡
名称・所在地	東桜の六字名号、東桜の荒神社、東桜の供養地蔵、滝山水路改修工事記念碑、北山橋の供養地蔵、素婆俱羅さん、耳の神さん、川東の山神社、川東の権現社、川東八幡宮と地神社、高尾永兵衛頭彰碑、猪の鼻の山神社、猪の鼻口の地蔵菩薩、川東の六字名号と六地蔵、矢渡橋の供養地蔵、稲毛千賀助の墓、箕塚（おつかはん、ごりんさん）、滝山の隧道
観光資源の概要及びそれを取り巻く特性	⑮川東の歴史散策 川東本村と呼ばれ、明治の大合併まで川東村の中心であった地域の歴史を訪ねます。地域は川東の中心で、平坦で豊穡な土地がありながら地形的に水に苦労したところです。川から農地に水を引き入れるためには上流で川をせき止めて、水路で融水しなければなりません、谷が深く急峻な地形に阻まれ長い間水に恵まれませんでした。江戸時代末期になって水路工事を完成させ、今の繁栄を築きましたが、このような先人が水に苦しんだ跡が鮮明に残っています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	史跡の集積した川東本村地域を巡るツアーで、地域の中に点在する史跡等をつないだコース設定なので移動距離は少なくできます。歴史的に古いものから近世のものまで多様な史跡があるため、ツアーのテーマ設定と説明内容などについて工夫が必要です。また、集落の中を巡ることから地域の理解と協力が必要です。

3 まんのう町エコツーリズムの実施の方法

(1) ルール

本町におけるエコツーリズム推進の基本方針に基づいた事業展開において、地域住民の生活環境や参加者の安全などを確保し、よりよいエコツアーを継続していくために、幅広い関係者が参加し、まんのう町エコツーリズムのルール（地域の取り決め）を設定します。このルールは、エコツアー実施者やエコツアー参加者のほか地域の関係者が互いに協力しながら守るように努めるものとし、必要に応じて見直しすることを検討します。また、設定したルールについては、実施主体のウェブサイト等への掲出や、イベント等の募集時に参加者に周知していきます。

1) ルールによって配慮及び保護する対象

本町におけるエコツアーの実施に当たって、ルール（地域の取り決め）によって配慮及び保護する対象として、地域住民の生活環境や営農・営林環境のほか、エコツーリズムで活用する野生動植物などの自然観光資源や地域の文化、歴史など、さらには、環境全般、参加者の安全及び満足度を高めるためのエコツアーの質などを設定します。

- A 地域住民の生活環境等
- B 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など
- C 史跡、伝統文化など
- D 地球環境や環境への負荷低減などの環境全般
- E 参加者の安全
- F エコツアーの質

2) ルールの内容及び設定理由

配慮及び保護する対象ごとのルールとその設定理由は次のとおりです。

A 地域住民の生活環境等

A-1 琴南地域でのエコツアーは、住民の生活の場や営農・営林地域で行われるものが多いことから、住民の生活環境や営農・営林環境を守るために、実施者は、住宅の敷地や農林地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにするほか、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農林地などに立ち入らないようにしましょう。また、地域住民の生活に迷惑を与えないよう、会話などで発する音の大きさには注意し、トラブルにならないようにしましょう。

【設定理由】

地域住民の生活環境や営農・営林環境を守るために、許可無く住宅の敷地や農地に立ち入ることがないように、また迷惑がかからないように設定します。

A-2 実施者は、エコツアーの実施内容や日時、目的について、事前に地域住民等に説明し、エコツアーへの理解を得るようにしましょう。

【設定理由】

エコツアーは、ガイドが引率し、案内をしながら行う団体行動のため、生活の場で突然目にした住民は警戒心や反感を持つ可能性があります。こうした事態を防ぐために、予め事前に内容等について説明することは、地域住民にエコツアーについて理解をしてもらうだけでなく、興味を持ってもらい、協力や参加を促す効果もあることから設定します。

A-3 実施者は、地域産品の購入やそれらを加工したお土産、地域産物を使った食事、施設の利用等、地域にお金落ちるようなツアーコースの設定を心がけましょう。また、地域住民に参加や協力してもらえようエコツアーも検討し、スタッフとして関るなどエコツアーへの協力・理解の促進を心がけましょう。

【設定理由】

琴南地域におけるエコツーリズムは、地域振興が目的の主眼です。そのため、地域住民のエコツアーへの理解促進を図り、地域住民の参加につながるよう、できるだけ多様な関わりを創出するとともに、地域にお金落ちる方法を心がけるよう留意することが重要であることから設定します。

B 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など

B-1 実施者は、生態系、農林水産業、生活環境に被害を与えているとして駆除の対象となっている動物以外は、在来野生動植物の捕獲・採取を原則として行わないようにし、昆虫や川の生きものなどを観察のために捕獲した場合は観察後に元の場所に戻しましょう。特に、環境省や香川県の「レッドデータブック」に記載されている生きものについては、捕獲・採取は、行わないように留意するとともに、参加者は、実施者に許可されたもの以外の野生動植物の捕獲・採取は行わないようにしましょう。また、里地・里山の生活文化体験として、野草や山菜、魚などを採取する場合や生き物観察などでの昆虫採集などの場合には、採取量を必要最小限にとどめ、資源が減少しないように留意しましょう。

【設定理由】

在来野生動植物は、生態系の一員として相互に関係を持ちながら生息・生育しているため、増えすぎて生態系、農林水産業、生活環境に被害を与えているとして駆除の対象となっている動物を除き、希少種のみならず、他の種も保護していく必要があります。ただし、エコツアーでは、地域の生活文化体験として、環境教育のための一時捕獲も想定され、再生可能な限界を越えて過剰に採取・捕獲をすると衰退や絶滅を招くことが懸念されることから、必要最小限に留め、資源を根絶やしにしないようにする必要がありますことから、本項目を設定します。

B-2 参加者は、樹木や地層、岩などに傷をつけたり、落書きをしたり、持ち去ったりしないようにしましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。

【設定理由】

地域の貴重な自然を守るとともに地域住民の住環境が観光によって侵害されないようにするため、自然観光資源を守り、大切にすることは、エコツーリズムの基本姿勢であることから設定します。

B-3 実施者は、ツアー中に、特に希少性の高い動植物の生息地・生育地は特定できないように配慮をするとともに、希少な動植物の生息・生育場所等に関する情報は公開や紹介をしないようにしましょう。また、参加者に地元で大切に守っていることを理解してもらいましょう。

【設定理由】

花の美しい植物や希少な動植物は、園芸目的の盗掘や採集、密猟が絶滅の要因になっているほか、多くの人が観察や写真撮影に集まると生息・生育環境が悪化する恐れがあるため、希少な動植物の保護のために生息地・生育地の情報管理が必要であることから設定します。

B-4 実施者は、動植物の観察をするツアーでは、野生動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないように観察方法や観察場所を工夫するとともに、参加者に注意を促しましょう。また、ツアー参加者数が増えると、野生動植物の生息・生育環境への影響が大きくなるため、野生動植物の生息・生育環境への悪影響が出ないようにツアー参加人数を設定しましょう。参加者は実施者の注意を守りましょう。

【設定理由】

巨木をはじめとする植物は根の踏みつけが生育に悪影響を与える可能性があるほか、ホタルは夜間の光が、ムササビは巣の周辺での大きな音や振動、夜間の光などが、オオタカをはじめとする鳥類は巣の周辺での音や振動、巣への人の接近などが、繁殖や生息に悪影響を与える可能性があることから、こうした野生動植物への悪影響を防ぐために設定します。特に、ツアー参加者数が増えることによる悪影響を回避するためには、ツアー参加人数の制限が必要であることから設定します。

B-5 実施者は、野生動物に餌付けをしないようにしましょう。また、その種自らが移動可能な範囲を越えての移動や動植物（特に外来生物）の持ち込みは、地域本来の自然の喪失につながることから、動植物を持ち込んだり、移動させることがないようにしましょう。参加者も野生動物への餌やりや動植物の移動、持ち込みをしないようにしましょう。

【設定理由】

野生動物を観察するために餌付けをしたり、野生動物に餌を与えると、動物の行動範囲が変わったり、自分で餌をとらなくなったりします。また、他地域からの動植物（特に外来生物）の導入は、在来種との競合や遺伝子レベルの生物多様性の喪失につながることから、これらを防ぐために設定します。

B-6 実施者は、里地・里山の生活文化体験で、イタドリやウド、ワラビ、タラノメなどの山菜、ヤマノイモ、タケノコなどを採取する場合には、事前に土地所有者の了解を得ましょう。

【設定理由】

野草や山菜、タケノコは土地所有者の所有物であり、採取に当たっては土地所有者の了解を得る必要があることから設定します。

B-7 里地・里山の自然の代表である雑木林や人工林は、人の手が入ることによって守られ、維持されてきたことから、森林の維持管理を行うエコツアーの実施が望まれます。しかし、管理方法によっては、周辺環境や動植物へ悪影響を与えることも考えられることから、森林管理の実施に当たって、実施者は、所有者（地権者）や管理者の承諾を得るとともに、林業関係者や動植物の専門家の助言を得るようにしましょう。

【設定理由】

雑木林や人工林の森林管理は、自然環境を保全・再生するエコツアーとして実施が望まれるものですが、管理方法によっては周辺環境や動植物へ悪影響を与える可能性もあることから、これを防ぐために設定します。

B-8 琴南地域は一級河川の土器川の源流域であること、また山間部の住宅は沢水を水源としていることから、地域の清流を守るために、実施者は、河床で直火を使用しないようにするとともに、調理などをした場合には使用した油が川に流れないようにしましょう。また、河川敷や河床への車や二輪車の乗り入れを行わないようにしましょう。

【設定理由】

エコツアーの実施によって、琴南地域の重要な水源としての清流を汚すことがないように設定します。

C 史跡、伝統文化など

C-1 参加者は、史跡や建物などに傷をつけたり落書きをしたりしないようにしましょう。実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。また、現在も住民が維持管理している場所もあるため、維持管理者等への確認を事前に行い、無断での立ち入りは行わないことも含めて、ツアー実施者は参加者に事前に注意を行い、参加者はこれを守りましょう。

【設定理由】

資源を守り、大切にすることは、エコツーリズムの基本姿勢であり、地域住民の関わりのあるものが多いことから設定します。

C-2 実施者、参加者ともに、琴南地区に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意しましょう。

【設定理由】

かつては阿波の国（現在の徳島県）からの金毘羅街道が整備され、雨ごい踊りなどの風俗習慣や伝統的な生活文化はもとより、受け継がれてきた地域の生活文化が保存、伝承されるようにするために設定します。

C-3 実施者・参加者は、地域で保存されている資料を扱う時は、それを傷めないように丁寧に取り扱いましょう。また実施者は、それらの使用に当たっては、コピーを取ったり、写真を撮影する時は所蔵者の了解を得て、エコツアー以外の目的で使わないようにしましょう。

【設定理由】

エコツアーを継続させていくためには、地域の歴史資料が確実に保存されなくてはなりません。そのためには、利用する側が丁寧に取り扱い、できるだけ場所を動かさないことや、みだりに借用しないようにする必要があります。また、歴史資料（特に写真や美術品など）のコピーや写真などがエコツアー以外の場所で利用されると、予想しない用途で使われる場合もあることから設定します。

D 地球環境や環境への負荷低減などの環境全般

D-1 町産材を利用した木製品や、地元で栽培された農産品などの地元産品の利用は環境保全や地場産業の振興につながることから、実施者は、エコツアーでは、極力、地元産品の利用に努めましょう。また、環境への負荷が少ない製品を使用しましょう。

【設定理由】

木製品や農産品などの地元産品の使用は、地産地消を促進し、輸送エネルギーや農薬の使用削減、森林管理の促進による二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全など、環境保全につながるとともに、地元への利益還元として地場産業振興にも役立ちます。また、再利用が可能な食器や環境に配慮した洗剤など、できるだけ環境への負荷が少ない製品を使用することにより、環境を保全するというエコツーリズムの考え方を実践することになるため、本ルールを設定します。

D-2 実施者は、マイ箸・マイカップ等の使用など、ゴミの排出を最小限にとどめるとともに、その工夫の仕方を参加者に伝えられるようにします。また、参加者にゴミを極力持ち帰るよう指導するだけでなく、エリア内に落ちているゴミは積極的に回収し、自己のゴミに限らず、地域内にゴミが残らない工夫を促します。さらには、山火事防止のため、キャンプ場等の所定の場所以外では火を取り扱わないようにしましょう。

【設定理由】

ゴミの持ち帰りはゴミの排出を抑制する意識の向上に役立つほか、「環境にやさしい」から「環境をよくする」という行動への働きかけとなることから設定します。また、火の取扱いに注意することや、その使用場所の制限は、山林火災を予防し、貴重な地域資源を守るために重要であることから設定します。

D-3 琴南地域は公共交通機関の利用が難しいことから、実施者は、自家用車の利用に当たっては、参加者が同乗するなど、環境に配慮したツアーの実施に努めましょう。また、駐車スペースの不足により違法駐車などの迷惑行為とならないようにしましょう。

【設定理由】

公共交通機関はバスのみであり、その便数が少なく限られていることから、自家用車の利用は避けられないことから、できるだけその利用による環境負荷を軽減するために設定します。また、生活道が狭いため、住民の迷惑にならないように駐車する場合には注意が必要であるため設定します。

D-4 実施者は、参加者にエコツアーリズムの目的や考え方、ルールについて理解してもらうようにしましょう。

【設定理由】

エコツアー参加者に「自然の保全と文化の継承」をはじめとするエコツアーリズムの目的や考え方、ルールを理解してもらうことにより、環境保全への認識を広めることになることから設定します。

D-5 実施者は、トイレが無い場所での活動時には、環境を守るためにも参加者に対して事前にトイレは済ませておくように案内をしましょう。また、携帯トイレの携行と利用をするようにしましょう。

【設定理由】

自然環境の中に排泄物及びそれに伴うゴミが放置されることが無いように設定します。

E 参加者の安全

E-1 実施者は、保険に加入し、補償内容を参加者に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にし、把握しておきましょう。特に、休日は、あらかじめ当番医を確認しておくようにしましょう。

【設定理由】

事故や急病の際の参加者の安全を確保するとともに、事故の際の実施者の負担を軽減するほか、事前に補償内容を説明することで、認識のずれが生じることのないように設定します。また、ツアーは休日に行われることが多いことから、休日の連絡先を確認する必要があることから設定します。

E-2 実施者は、事前に下見を行い、ツアー中に発生する可能性がある危険の把握とトラブルを予見し、必要に応じて危険を排除または回避するための対策を行いましょう。登山届などは事前に共通の情報サイト等に提出するようにしましょう。また、ツアー実施前や実施中に、発生する可能性がある危険を参加者に説明して注意を喚起するとともに、必要な資材を準備しておくなど、ツアー中の参加者の安全を確保しましょう。参加者は実施者の注意に従って行動しましょう。

【設定理由】

長年歩いたコースであっても、工事や天候、自然災害などにより、状況が変化することがあります。必ず下見を行うことで予期しなかった変化等を把握し、ツアー中の事故を防ぎ、参加者の安全を確保するために設定します。

E-3 実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、絆創膏、三角巾などのファーストエイドを用意するほか、傷口の洗浄や飲料としても役立つ飲料水も携行するなど救急医療品を用意しましょう。また、応急処置が行える技術を身につけておきましょう。

【設定理由】

参加者がツアー中にけがをしたり虫に刺されたりした際に、応急処置を可能とするために設定します。

E-4 実施者は、ツアー内容に適した服装や持ち物を事前に参加者に知らせましょう。参加者は、実施者の推奨する服装や持ち物を用意して参加しましょう。また、安全上ツアーの実施が困難と判断された場合はツアーを中止しましょう。

【設定理由】

ツアー中の参加者の安全を確保するためには、服装や持ち物の事前準備や無理をせず中止をする判断も重要であることから設定します。

E-5 実施者は、参加者の体力、体調、怪我や病気の有無などの把握に努めましょう。参加者の年齢、性別のほか、体力や当日の体調の把握に努めることで、参加者の安全に配慮したツアーを企画・実施しましょう。特に感染症対策では、必要に応じて、体温の測定、体調の申告、マスク着用など、参加者が遵守すべき事項を明確化するとともに、ツアー企画の内容により、できるだけソーシャルディスタンスを確保できるように配慮しましょう。また、不特定多数が触れる場所や物品のこまめな消毒、手洗いや食事をする際のマナーの徹底のほか、室内を利用する場合には換気などの対策を行いましょう。さらに、実施者は万が一、ツアー後に参加者の感染が判明した場合に備え、参加者の個人情報について（取り扱いに十分注意しながら）少なくとも1ヶ月程度保存するとともに、感染が発覚（疑いを含む）した場合は速やかに保健所に連絡し、その指示に従いましょう。

【設定理由】

参加者の年齢、性別のほか、体力や当日の体調の把握に努めることで、参加者の安全に配慮したツアーを企画・実施することが重要であることから設定します。また、感染症対策の観点から参加者間での感染リスクを下げることはもちろんのこと、琴南地域に感染症を持ち込まないようにするために設定します。

E-6 実施者は、年1回以上の安全対策のセルフ講習を行いましょう。

【設定理由】

安全対策や救命救急の方法は変化していきます。実施者が最新の情報を得られるよう、年1回以上の安全対策について確認することが重要であることから設定します。

F エコツアーの質

F-1 実施者は、エコツアーの内容を、まんのう町エコツーリズムの基本方針や5つの推進のポイントに整合させ、まんのう町琴南地域にふさわしいエコツアーを目指しましょう。また、実施者のガイド技術を向上させるとともに、関係者による連携を図りつつ、ツアーの質の確保を図りましょう。

【設定理由】

琴南地域内外の多様な主体によるエコツアーの実施が、全体として本地域の目指すエコツアーになるように設定します。また地域住民の理解の醸成に努めるなど、事前協議を通じて、エコツーリズムの目的が達成されるように設定します。

F-2 実施者は、エコツアーの内容を考慮し、参加者全員が満足でき楽しめるように人数を設定しましょう。

【設定理由】

エコツアーは、参加人数が適正人数を超えると、参加者全員に目が行き届かないことや、説明が十分に聞こえない、体験活動が十分にできないといった参加者の満足の低下につながりかねない問題が生じることから、各ツアーの適正な人数を守るために設定します。

F-3 実施者は、準備を十分に行うとともに、募集の際に提示した事項を守りましょう。

【設定理由】

エコツアーは、参加費収益を得ながらサービスを提供するものです。参加者に満足を与え、新たな参加者やリピーターを獲得し、事業を継続していくためには、十分なサービスを提供するための準備や、募集の際に提示した事項を守るなどの基本が重要であることから本ルールを設定します。

F-4 実施者は、事前に案内した開始・終了時刻を順守しましょう。また、ツアー開始時にスケジュールや目的について説明を行うとともに、ツアー終了時に振り返りと挨拶を行いましょう。

【設定理由】

参加者に安心してツアーを楽しんでもらうためには、一日のスケジュールを知らせておくとともに、ツアーの意義を高めるために目的について説明し、参加者の意識を高めることが望めます。また、公共交通機関の時刻やその後の参加者の予定に支障が無いようにするため、参加者に対し事前にスケジュールを伝えるとともに開始・終了時刻を順守します。さらに、ツアー終了時に目的を再確認しながら振り返りと挨拶を行うことにより、本地域の自然や文化に対する理解等の促進が期待されることから、本ルールを設定します。

F-5 実施者は「もてなしの心」と「気づかい」を持ちましょう。また、アンケートの実施により、参加者の満足度を把握し、より質の高いツアー実施になるよう努めましょう。

【設定理由】

エコツアーは、人と人とのふれあいと体験によって感動を与える旅になることから、その基本である「もてなしの心」と「気づかい」を忘れないようにするために設定します。また、常に、参加者がツアーに期待するものや改善点などを把握し、参加者の満足度を高めていくことが重要であるため設定します。

3) ルールを適用する区域

地域の全域で多様なエコツアーを行うことから、ルールを適用する区域は琴南地域の全域とします。

4) ルールの運用に当たっての実効性確保の方法

各ツアー実施者が行うツアーや取り組みがルールに適合するよう次の方法でルールの実効性を確保します。

① チェックリストの作成

エコツアーの企画段階で、ツアー実施者が、自らチェックできるよう、協議会にて本構想で定めたルールのチェックリストを作成し、紙媒体や電子データにて配布します。

② エコツアー開始前の参加者への説明

ツアー実施者は、参加者に対してツアーの開始前に、参加者がルールを理解できるようツアー中に守るべきルールとその理由を説明します。これによって参加者の理解を深め、参加者にルールを守ってもらうとともに、参加者からもルールの順守状況をチェックしてもらえるようにします。

③ エコツアー実施後のセルフチェック

ツアー実施者は、ツアー実施後に、自らのツアーや関係する取り組みがルールを守られていたかをチェックシートを用いてセルフチェックし、必要ならば内容を改善します。

④ ルールの見直し

本構想の見直しに合わせて、本ルールの実効性や追加の必要性などを検討し、必要に応じて見直しを行います。また、本ルールによる自然観光資源の保全が困難と判断された場合には、特定自然観光資源への指定による立ち入り制限について検討します。

(2) 案内（ガイダンス）及びプログラム

1) 地域におけるエコツアー実施の基本的な考え方

琴南地域で実施するエコツアーは、地域の豊かで多様な自然や歴史、生活文化を対象とし、参加者と住民との交流や体験を通じて、多くの人に感動と楽しさを提供するとともに、住民とともに地域社会や自然、文化を大切にしていくものとします。

この考えに基づいて、まんのう町の目指すエコツアーは、「琴南地域の豊かな自然の恵みをゆったり味わう旅（体験・機会）」とします。

また、まんのう町エコツーリズムでは、地域の自然や文化をテーマとし、参加者や住民が地域の自然や文化の良さを再発見、再認識し、自然環境と文化の保全・継承、持続可能な地域づくりに寄与することを原則としてエコツアーを実施します。

2) 主な案内（ガイダンス）及びプログラムの内容

一般的な案内（ガイダンス）の方法には、直接参加者を案内する方法のほかに、解説板やパンフレットによる間接的な方法があります。本地域におけるエコツーリズムは、持続可能な地域づくりの観点から、エコツアーの頻度、規模等においては、地域の受入可能な範囲内での実施となることから、案内の方法は、ガイドが直接解説したり、体験の指導をする方法を主としながら、補助的に間接的な案内方法も活用するものとします。

また、本地域で実施するエコツアーの内容を「3つの基本方針」と「5つの推進ポイント」に沿って次のとおり整理しましたが、これらのツアーは、これまでに本地域で実施されたツアーの内容をもとに、今後、実施が期待されるツアーを加えたものとなっています。

そのため、実際のエコツアーの企画・実施においては、ここに示した内容を組み合わせ、参加者が「豊かな自然の恵みを享受して、ゆったり暮らせる地域」を実感できるツアーとしていくことが望まれます。

① 地域の豊かな生態系に学び自然環境の良さを享受するエコツアー

本地域は、県内で最も標高の高い竜王山など徳島県との県境である讃岐山脈の森林地

帯を擁し、天然林など、自然度の高い森林が多く残っているほか、土器川源流部は溪谷美や県内では数少ない水量のある河川であり、固有種をはじめ、さまざまな動植物が生息・生育する県内有数の自然の宝庫です。

また、これらの自然は急峻な斜面などを形成する地質・地形と相まって、季節や天候、見る場所などによって多様な表情を見せてくれます。

このような魅力的な資源を見るだけでなく、水の恵みや動植物に触れ、川で遊び、楽しむよう活用するとともに、エコツーリズムを野生生物の適切な保護と管理に役立てます。

【主なプログラム】

- ・大木や保存木を訪ねたり、ツリークライミングなどの木登り体験ツアー
- ・岩稜や溪谷の地質を観察するツアー
- ・冬山や雪山での小動物の足跡を観察するツアー
- ・身近な動植物について解説を受けながら地域を巡るツアー
- ・ホタル観賞や川辺や湿地の生き物観察ツアー
- ・夜間の昆虫採集やコウモリやムササビなどの夜の生物を観察するツアー
- ・星空観察ツアー
- ・沢登りや山の奥深くまで分け入り、日常では得難い自然体験を楽しむツアー
- ・変化にとんだ地形を楽しむ山岳トレッキングツアー
- ・四季を楽しむ森の散策や里山ウォークツアー
- ・宿泊による夜間のナイトハイクや早朝の野鳥観察を楽しむツアー
- ・山間部を含め地域集会サイクリングツアー

②地域の史跡や伝統文化を学び時代の変遷をたどるエコツアー

本地域には、千年以上の歴史がある大川念仏踊など、伝統的な神事や祭事などが地域住民により受け継がれているほか、かつての賑わいを窺い知ることができる多くの史跡や文化財が残されています。

こうした史跡や文化財、伝統行事などを訪ね体験することを通じて、かつての地域の姿や時代背景を振り返り、歴史を学び楽しむツアーなどとしてエコツーリズムに活用します。

【主なプログラム】

- ・地域の史跡を巡り、地域の歴史を学ぶツアー
- ・平家の落人伝説などの伝説を聞き、伝説の地を巡るツアー
- ・雨乞いをはじめとする地域の風習を知るツアー
- ・山間の集落の家々や史跡、神社などを巡る歴史探訪ツアー
- ・かつての街道の跡を巡る歴史探訪ツアー
- ・平安時代の山岳宗教遺跡である中寺廃寺を巡るツアー
- ・用水路や堰などの水にまつわる遺構や川と地域の係わり、川にまつわる歴史を知るツアー

③里地里山の生産活動と身近な自然に育まれた生活文化にふれるエコツアー

本地域には、農林業などの生産活動や生活文化と密接に結びついた里地・里山としての身近で豊かな自然があります。これらの、森づくりや農業の技術・技能や衣食住をはじめとする地域の生活文化は、そこに暮らす人にとっては当たり前のものでも、観光客にとっては魅力的なものです。そのため、これらを里地・里山の生活文化の体験としてエコツアーに活用します。

また、このようなツアーは、特別な知識や技術を持つ人だけでなく、誰もがガイドになれることから、エコツーリズムをきっかけとして、住民の主体的な参加と地域の魅力の再発見により、地域が元気になる取り組みとします。

【主なプログラム】

- ・田畑での農作物の育成や人工林の管理など農林業を体験するツアー
- ・伝統的な炭焼きを体験するツアー
- ・薬草や雑穀づくりを体験するツアー
- ・特産品のソバを使ったソバづくりを学ぶツアー
- ・野山の木の実で団子やジャムをつくるツアー
- ・茶摘みや製茶、こんにゃくづくりを体験するツアー

- ・しいたけのこま打ち、タケノコ掘りなどの伝統的な農林業を体験するツアー
- ・山菜や野菜を使った郷土の伝統料理づくりなど、地域の食文化を体験するツアー
- ・ぞうりや伝統的な遊び道具のつくり方を体験するツアー
- ・かずら細工や染物体験ツアー
- ・ひな祭りやお月見などの伝統行事を楽しむツアー
- ・獅子舞や地域の祭りなどの伝統行事を知るツアー
- ・山村集落の家々を訪ね、山村の生活文化を学び、住民とのふれあいを楽しむツアー
- ・古民家をはじめとする伝統的な建造物を巡り、そこで営まれてきた暮らしについて考えるツアー

④多様な自然環境を活用した新しい暮らし方につながるエコツアー

高松市などの市街地から車で1時間程度という立地条件を活かして、地域資源を活かした多種多様なエコツアーを用意し、都市生活者が繰り返し訪れたくなるような魅力をつくり出します。

特に、現代に求められている環境保全や安心安全で健康な暮らしづくりなどを目的に、多様な自然環境を活用した癒し体験やメンタル研修など、自らの暮らし方を再考するきっかけづくりや、健康づくりから身体づくりまでの様々なエクササイズなどを取り入れたツアーを実施することにより、新たな地域の魅力づくりに活かします。

【主なプログラム】

- ・自然環境の中で、自分の生き方や人と自然のつながりについて考えるツアー
- ・昔の衣食住について学び、これからの暮らし方について考えるツアー
- ・森の中でのヨガ体験などの健康づくりツアー
- ・森林を活用したセラピーなどの癒し体験ツアー
- ・自然の中で行う企業等の研修ツアー
- ・管理の行われなくなった人工林の手入れや広葉樹の森への転換によって生物多様性の向上や二酸化炭素の固定など環境保全機能を高めるツアー
- ・土器川の源流を訪ね、上下流のつながりや水の大切さについて考えるツアー
- ・鳥や昆虫などの生物と共生する身近な環境のつくり方を学ぶツアー
- ・土器川の水質環境調査、生き物調査体験ツアー
- ・町産材の利用や町産材を使った家づくりを知るツアー
- ・町産材や間伐材を活用した家具づくりを行うツアー
- ・町産材で作る木工クラフト体験ツアー

⑤自然と共存する地域の暮らしの課題解決につながるエコツアー

山間部や里地・里山の自然環境や、生物の豊かな河川を保全・再生するエコツアーを実施することにより、エコツーリズムを、自然の保全・再生を進める新たな活動を生み出すきっかけとします。

また、山間部における暮らしを維持するための自己水源管理や集落周辺の草刈り、住環境の手入れなど、自然と共に暮らすための生活の知恵や労働などを体験しつつ地域を支援するツアーの実施により、エコツーリズムを持続可能な地域づくりに活かします。

【主なプログラム】

- ・登山ルートを綺麗に保つエコ登山ツアー
- ・山村集落の自己水源の管理体験ツアー
- ・山村集落や田畑の草刈りツアー
- ・放置竹林の伐採ツアー
- ・地域の祭りなどの担い手不足の伝統行事に参加するツアー
- ・繁忙期の山村集落の農林業作業の応援ツアー
- ・特定外来生物を駆除し、生物多様性を守るツアー
- ・ホタルの繁殖に適した河川環境を再生するツアー
- ・湿地の再生や雑木林の管理などによって、かつての里山の風景の再生や人と自然のつながり体感ツアー

3) 実施される場所

エコツアーで活用できる自然観光資源は、琴南地域全域に内在しています。三つの基本方針に基づき、目指す地域の姿である「豊かな自然の恵みを享受して、ゆったり暮らせる地域」を実現するために、本地域の自然観光資源を掘り起こし、それを活かして当地域全域で実施していくものとします。

4) プログラムの実施主体

既に実施しているエコツアー実施者のほか、今後より多くのガイドや住民団体、NPOなどが、実施主体として幅広くエコツアーを企画・実施していくことを目指します。また、その際、できるだけ地域住民の参加・協力を得るよう心がけるものとします。

(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価

エコツアーで活用されている自然観光資源等の状況について、保全・保護の観点から、主にツアー実施者が継続的にモニタリングを行い、必要に応じてプログラムの改善を図ります。

なお、自然観光資源等だけでなく、ツアーの質や地域住民の方々の意識についても必要に応じてモニタリングを行い、地域への普及の度合いや負荷の実態や課題などについて検討し、その結果は琴南地域におけるエコツーリズムやツアーのあり方（ルール）にも反映していきます。

1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は次に示す3つとし、各ツアー実施者や関係者は、ツアー実施時や下見時に気づいた点があれば、随時協議会に報告し、関係者で情報共有します。

また、モニタリングの報告を踏まえ、必要に応じて、推進協議会はエコツアーで活用する自然観光資源等について、生物の個体数や景観、史跡文化財などを調査することで、自然観光資源等に関する「負荷」及び「効果」を把握します。

- ① ツアーで活用している動植物の生息地・生育地の状況
- ② 景観・地形・河川・森林環境の状況
- ③ 史跡、伝統文化、生活空間、その他の状況

<報告様式・記載例>

① ツアーで活用している動植物の生息地・生育地の状況

【主な報告内容】

- 報告者名（所属）
- 確認日時・場所
- 確認数と数の増減
- 確認状況（内容：例）
 - ・動物：目撃、声、巣、足跡、糞、死体など
 - ・植物：生育環境、開花結実状況、活力度など
 - ・盗掘や密猟：野草の掘り採り、野鳥の捕獲など
 - ・踏み荒らし：根の周囲の土の固さ（樹木の場合）
 - ・環境汚染：ゴミや残土の投棄、造成など
 - ・外来種：確認された状況
 - ・地域住民の声：農作物の被害、生活への影響など

② 景観・地形・河川・森林環境の状況

【主な報告内容】

- 報告者名（所属）
- 確認日時・場所
- 確認状況（内容：例）
 - ・景観の変化：伐採、造成や構造物の整備、展望台からの眺望など
 - ・林床の状況：ササ等の侵入、裸地化、植生の変化

- ・登山道の荒廃状況：崩壊、倒木、朽木の有無
- ・ルート外の侵入の有無：道以外の踏み荒らし
- ・環境汚染：ゴミや残土の投棄、造成など
- ・水質、水のにごり、におい、油膜の有無

③史跡、伝統文化、生活空間、その他の状況

【主な報告内容】

- 報告者名（所属）
- 確認日時・場所
- 確認状況（内容：例）
 - ・建物の状況：落書き、損傷・破損、古民家の取り壊し
 - ・環境変化：造成や構造物の整備などによる改変
 - ・伝統文化の危機：後継者不足、場所の消失など
 - ・環境汚染：ゴミや残土の投棄、造成など
 - ・不当な立入：民家や文化財への侵入・田畑の踏み荒らしなど

2) モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリング実施に関わる各主体の役割は次のとおりです。

① ツアー実施者

エコツアーの下見や実施の際に、自然観光資源の変化や問題点を把握し、推進協議会に報告し情報共有します。

② ツアー参加者

エコツアーで実施するモニタリング調査に協力してもらいます。

③ NPOをはじめとする団体

活動する場所や対象に対するエコツアーによる影響を把握し、推進協議会に報告し情報共有します。

④ 動植物や生態系の専門家・研究者

動植物や地形・地質、水質に関して、客観的手法によるモニタリングを行います。また、その結果について、専門的見地からの評価を行い、対策が必要な場合は具体的な対応策を推進協議会に提案します。

⑤ 文化財や伝統文化の専門家・研究者・地元関係者

各主体から報告されたデータを用いて文化財や伝統文化の現状を評価し、必要に応じて改善方法の提案を行います。

⑥ まんのう町エコツーリズム推進協議会

ツアー実施者等からモニタリングの結果と改善方法についての報告を受け、情報を共有するとともに改善方法について協議を行います。

⑦ 推進協議会の事務局

ツアー実施者等からモニタリングの報告と専門家から提示された評価や改善方法を取りまとめて、推進協議会に報告します。また、そこでの協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

⑧ 行政

事務局と協議を行いながら、担当する自然観光資源の状況の改善を検討します。

3) 評価の方法

モニタリング情報を推進協議会で共有し、改善について協議するとともに、モニタリング結果について、専門家の意見聴取が必要と判断された場合は、推進協議会から該当する分野の専門家に評価および改善方法の提案を依頼し、その結果を踏まえて推進協議会で対策の実効策等について検討します。

(検討内容)

- ・自然観光資源等の存続上の問題の有無
- ・ツアーの実施による影響の有無と程度
- ・対策の方向性・内容

4) 専門家や研究者などの関与の方法

協議会において専門家の意見聴取が必要と判断された場合に、協議会から提出された情報を基に評価を行い、必要に応じて改善方法を提案します。

① 動植物や自然生態系の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。また、エコツアーで活用されている動植物の生息地・生育地の現地調査と評価、改善方法の提案を行います。

② 文化財や伝統文化の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。

5) モニタリング及び評価の結果の反映の方法

モニタリングの評価結果から検討される対策の程度によって、次の反映方法に分類します。

① 個別のツアー実施方法の改善により対処が可能なもの

協議会が、ツアー実施者に対して必要な対策を周知・指導します。

② ツアー実施者同士の調整が必要なもの

協議会が、ツアー実施者同士の話し合いの場を設けて検討・調整します。

③ ツアー実施者や協議会では対応が困難なもの

協議会、ツアー関係団体などから関係機関へ働きかけます。または、特定自然観光資源への指定も検討します。

(4) その他

1) 主な情報提供の方法

主に、次の方法により、まんのう町エコツーリズムに関する情報を地域内外に幅広く提供していきます。

① 町の広報誌

ツアーの案内やエコツーリズムに関する知識やルールを広く情報提供します。特に、地域住民への情報提供としては、琴南地域がエコツーリズムを推進していること、また、その理念や目的、ルール、実施されるエコツアーなどの情報提供を行います。

② 案内チラシ

エコツーリズムやツアーの案内チラシを作成・配布して、ツアー参加者を募集します。

③ ホームページ

推進協議会参加団体や町等のホームページを通じて、エコツアーの案内をはじめとする各種の情報提供を行います。

④ マスコミや協力団体の機関誌など

新聞やテレビなどのマスメディアに取り上げてもらうよう働きかけます。また、雑誌や協力団体の機関誌などへのエコツアー掲載を積極的に進めます。

⑤ 過去の参加者等への情報提供

過去の参加者への新たなツアー、ほかの自然観光資源等やツアーの魅力、季節ごとの魅力ある情報をメール等により提供することで、エコツアーへのリピーターの確保と、口コミ等による新たな参加希望者の掘り起こしを図ります。

⑥ ホームページ、SNSの活用

推進協議会参加団体等のFacebook、Twitter等のソーシャルネットワーキングサイトを用いて、多面的かつタイムリーな情報発信を行います。

2) ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽の方法

参加者の満足度の高い、魅力的なエコツアーを継続的に実施していくためには、ツアーのガイドは非常に重要です。また、ツアーの質を高めていくためには、商品企画力やマーケティングの知識のほか、安全管理やリスクマネジメント能力なども必要となるほか、エコツアーに関する様々なことを調整し、地域住民との間を取り持ち一つにまとめるコーディネーターなどを担う人材が必要です。

そこで、まんのう町エコツーリズム推進協議会や参加団体等が実施主体となり、次のようなガイドやコーディネーターなどの人材育成及び研鑽を行います。

① エコツアーガイド養成講座の実施

ガイドとなる人材を育成することを目的として、ガイドやコーディネートなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的とした養成講座を実施します。

また、受講後も、経験に応じてフォローする体制として、経験に応じてステップアップできるものとする 것을検討します。さらに、受講後に実際にガイドをしている人の意見やエコツアー参加者のアンケート結果を基に、講座内容を改善します。

② エコツーリズム講習会・交流会

エコツーリズムに関わる人を増やして、まんのう町におけるエコツーリズムの裾野を広げるために、エコツーリズムに関心ある者や地域住民を対象として、エコツーリズム講習会や交流会を実施します。

3) 住民参加を推進する方策

本地域におけるエコツーリズムは「豊かな自然環境を活用・保全し、持続可能で若者から高齢者までが生き生きと暮らす地域の実現」を目的として取り組むことから、住民参加のエコツアーや地元への経済還元となるように、「地域内外との交流」や「地域が活力を維持できる仕組み」となるようできるだけ配慮し、次の方法で住民参加を推進します。

① エコツアー実施の際の協力依頼

できるだけ多くの住民に、自分のできる範囲でエコツアーに関わってもらうことが望まれることから、エコツアー実施の際には、ツアー実施者はできるだけ住民に協力を依頼します。

② エコツアーの地域課題の解決策としての実施

エコツアーの実施が地域課題に対する取り組みになるように、過疎化に伴う地域課題対策そのものをエコツアーの題材にしたプログラムの実施などにより地域住民の参加を推進します。

③ エコツーリズム推進体制の整備

まんのう町エコツーリズムを自立的に発展、継続させていくためには、エコツアー実施者を支援し、地域住民の理解と協力を得るほか、広報や斡旋などを行う組織が必要とされます。

また、自然の保全や文化の継承、住民による地域の再発見、地域の活性化などのエコツーリズムの公益的な面を拡大していくことが求められていることから、これらのエコツーリズム推進を担うエコツアー関係者や住民参加の組織の創設を検討します。

4) 新規参入事業者への対応

協議会は、エコツアー実施の現場で生じている課題等を共有し、ルールやプログラム等について話し合う場づくりに努めます。また、新規参入を推奨しますが、新規事業者に対しては、本構想の順守を求めることとします。

特に、協議会に参加していない者の類似の事業との区別ができるように努めます。

4 自然観光資源の保護及び育成

(1) 特定自然観光資源

本地域の自然観光資源は、特に自然度の高い讃岐山脈の脊梁部や溪谷等については、大滝大山県立自然公園に指定され、関係法令等により概ね保全が図られていると判断されることから、特定自然観光資源の指定は行いません。

ただし、既存の法令等では自然観光資源の保護が難しいと判断される状況が生じた場合は、関係者及び関係機関と協議のうえ、特定自然観光資源の指定を検討します。

(2) その他の自然観光資源

1) 自然観光資源の保護及び育成の方法

本構想に記載されたルールを関係者が順守するとともに、保護に必要な取り組みを進めることで、自然観光資源等の価値が損なわれないよう保護・育成に努めます。また、モニタリングの結果に基づき、より一層の保護や育成の対策が必要であると判断された場合は、専門家等の意見を踏まえて協議会において対応を協議し、関係者の協力を得て改善を図ります。

2) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画

自然観光資源等に関係する主な法令及び計画を以下に示します。

自然観光資源等に関係する主な法令及び計画

法令	・ 自然公園法 ・ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ・ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・ 森林法 ・ 国有林野の管理経営に関する法律 ・ 文化財保護法 ・ 河川法
	・ 香川県希少野生生物の保護に関する条例 ・ 香川県県立自然公園条例 ・ 香川県自然環境保全条例 ・ 香川県文化財保護条例 ・ まんのう町文化財保護条例
計画	・ 香川県みどりの基本計画 ・ 香川地域森林計画 ・ まんのう町森林整備計画

5 協議会の参加主体

(1) 推進協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担

推進協議会では、エコツーリズムが地域社会と密接な関わりを持ち、持続可能な地域社会の創造に寄与するという共通認識のもとに合意形成を図っていきます。各構成員は、それぞれの取り組みを主体的に実施しつつ、お互いに協力・連携していきます。

また、推進協議会は関係者間の情報共有を図り、外部に対しても積極的に情報を発信していくとともに、エコツアーの実施者の参加を促進します。推進協議会に参加する者の名称等は次のとおりです。

なお、新たに推進協議会に参加を希望する者は、推進協議会の承認を得て、委員に追加します。

構成団体（組織）等	役割	備考
一般財団法人ことなみ振興公社 宮西 修	委 員	エコツアーの実施
湯山荘 阿讃琴南 畠山 裕靖		エコツアーの実施
OMUSUBI HIKE 水沼 佑太		エコツアーの実施
まんのう町文化財保護協会琴南支部 宮本 光芳		エコツアーの実施/文化財保護
一般社団法人かがわガイド協会 森田 桂治		エコツアーの実施
特定非営利活動法人みんなでつくる自然史博物館・香川 岸原 幸生		エコツアーの実施/指導・助言
特定非営利活動法人フォレストーズかがわ 増田 孝夫		エコツアーの実施
森林インストラクター／農学博士 横山 昌太郎		エコツアーの実施
一般社団法人ランニングドランカーズ 栗原 浩一		エコツアーの実施
ことなみつながる森 天野 友紀子		エコツアーの実施
島が峰の原風景を守る会 高尾 幸男		エコツアーの実施
美合第1・2・3財産区事務局 三好 剛司		指導・助言
香川西部森林組合 三野 和哉		エコツアーの実施/指導・助言
香川大学 原 直行		会長・学識経験者 指導・助言
四国森林管理局香川森林管理事務所	オ ブ ザ ー バ ー	指導・助言
四国運輸局観光部観光地域振興課		指導・助言
中国四国地方環境事務所四国事務所		指導・助言
香川県環境森林部みどり保全課		指導・助言/自然観光資源の保護
香川県環境森林部みどり整備課		指導・助言
まんのう町琴南支所	事 務 局	推進管理/自然観光資源の保護
まんのう町地域振興課		

6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育とは、「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう」とされていますが、本地域におけるエコツーリズムは持続可能な地域社会の創造を目的としていることから、その取り組みは環境教育そのものといえるものです。

そのため、エコツーリズムでの自然との触れ合いを通じた体験活動や地域課題をテーマにした活動等を通じて自然に対する感性や環境、地域社会を大切に思う心を育てることが重要です。

については、次に示す方法により、エコツーリズムを環境教育に役立てます。

1) 案内（ガイダンス）及びプログラムの実施に当たっての留意点

環境教育の場としての活用と普及啓発を図るため、案内及びプログラムの実施に当たっては、次の点に留意します。

①本地域で体感・習得・学習できるテーマの整理

本地域に生息する動植物等の観察や地域課題など、参加者が実際に体感できる自然観光資源や山村社会の実態、さらには知識として習得できる環境問題等について把握・整理します。

②エコツアー実施者等の環境問題等についての理解促進

エコツアー実施者自身が環境問題や地域課題について理解をしていなければ、参加者へ正しく知識や実情を伝えることができません。そこで、エコツアー実施者を対象とした勉強会等の実施によりツアー実施者が環境問題や地域課題についての理解を深めるようにします。

③参加者への環境問題等について考える機会の提供

参加者には、環境問題や地域課題について単に知識として学習するのではなく、参加者自ら多面的かつ総合的な視点で問題解決に必要な知識を身につけ、エコツアーや日々の生活の中で実践できるようなプログラムの内容を設定することで、環境問題等について考える機会を参加者に提供します。

④環境や地域への負荷が低いエコツアーの実施による環境保全意識の向上

ゴミの持ち帰りやマイ箸・マイカップ等の使用、地域の住民生活への影響削減に努めること等、自然環境や地域社会に配慮したツアーを実施します。また、実施内容について解説を行い、参加者がツアー終了後も環境に配慮した行動が実践できるプログラムを設定するとともに、エコツアー実施者、参加者双方の環境保全意識の向上を図ります。

2) 地域住民に対する普及啓発の方法

地域住民の環境問題や地域課題への理解を、エコツアーを通じて深めるために、地域の自然観光資源やツアーテーマ探しへの参加を促したり、補助的な役割でエコツアーの運営に関わってもらうなど、できるだけ多くの地域住民がエコツアーに関わる機会を提供します。

3) エコツーリズムによる子どもたちへの環境教育の推進

エコツーリズムを通じて、子どもたちに環境問題や地域の自然、地域社会の抱える課題などへの理解を深めてもらうために、保育園や幼稚園、学校、教育委員会などとの調整を行い、本地域のエコツアーを子どもの環境教育や地域づくりの場とするために、保育園や幼稚園、学校を対象としたエコツアーを企画・実施します。

(2) 他の法令や計画との関係及び整合

○主な関連法令

エコツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら、実施します。

- ・自然公園法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・森林法
- ・国有林野の管理経営に関する法律
- ・文化財保護法
- ・河川法
- ・香川県希少野生生物の保護に関する条例
- ・香川県県立自然公園条例
- ・香川県自然環境保全条例
- ・香川県文化財保護条例
- ・まんのう町文化財保護条例

また、エコツアーを実施する際には、下記の関係法令を順守します。

- ・旅行業法
- ・道路交通法
- ・道路運送法

○関連する計画等

下記の主な計画等との整合を図りながら、エコツーリズムを推進します。

第2次まんのう町総合計画	Ⅱ 基本構想 第1章 まちづくりの基本理念 「基本理念」とは、物事を皆で進める上で、共通認識として共に抱く考え方のことです。 本町では、令和11年度までの10年間、「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり～」を基本理念に、まちづくりを進めます。 温暖で晴天が多い気候、四季折々の草花や紅葉、生態系が保たれた生き物たち、ため池や香川用水の恩恵を受ける水環境など、豊かな自然に囲まれた私たちまんのう町民は、日々の暮らしやしごとの中で、この自然の恵みを活かしていきます。 また、地域で培われた絆を大切に、住民一人ひとりがまちづくりの様々な活動に参画し、住民と行政が協働で地域課題の解決を図る、「みんなで創るまちづくり」を進めます。 令和の時代を迎え、すでにある活動を礎に、新たなまちづくりにみんなで挑戦していきます。 豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう ～地域のつながりを大切にするまちづくり～ 第3章 まちづくりの基本目標 2 農林商工・観光が息づくまち 確かな品質の農林産物、工業製品、各種のサービスを、地域の人材が力をあわせて産み出し、創意・工夫して付加価値を高め、着実な戦略に沿って販売するとともに、地域の観光資源を活用して多くの交流が育まれる「農
--------------	---

	林商工・観光が息づくまち」をめざします。 農林商工・観光は、互いに連携・融合させ、6次産業として発展させていきます。 3 ゆったり暮らせるまち 讃岐山脈を眺める美しい田園空間で、鳥のさえずりを聴きながら、快適に寝食し、買い物、通院など日々の暮らしに不便を感じず、家族や友人、近所の人々との時間を楽しみ、心の充足を感じることができる「ゆったり暮らせるまち」をめざします。 災害や事故、犯罪に対して、地域ぐるみの予防対策を進め、もしもの時にも安心して支えあえる地域力を維持・強化していきます。 Ⅲ 基本計画 基本目標2 農林商工・観光が息づくまち 4. “しごと”を創出する（産業振興） 4-3 自然を生かした“まんのう観光”の活性化（観光） 基本的な方向 満濃池を中心に、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発に努め、観光地としてのグレードアップを図ります。 基本施策 (2) 希少性を感じる土産品や観光サービスの開発 観光にたずさわる住民・団体・企業等と連携しながら、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発を進めます。 (3) 観光情報の積極的な発信・周知 SNS、ARアプリなど、電子媒体の活用や、手作り感のある観光マップの配備、フィルムロケの誘致などにより、観光情報の内外への積極的な発信・周知に努めます。
第2期まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略	第3章 分野別施策の展開 第3節 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生） (1) まんのう観光の底上げ まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、地域産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。 本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、近年増加しているインバウンドの需要も取り込みながら、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化や体験型観光を促進し、交流人口を拡大させるための観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。 第4章 3地域の振興方策 第1節 琴南地域 (1) 琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進 琴南地域は、米がおいしく、葉物野菜や花の栽培に適した中山間地域ですが、農産物輸入自由化による価格低迷など国政の影響を受け、農林業従事者は減少・高齢化し、それに伴い耕作放棄地も増えてきています。加えて、猿、猪等の野生動物の被害も深刻で、生産意欲の減退を招いています。 しかし、古より連綿と受け継がれてきた琴南地域独自の生業としての農林業は、経済効率だけで失ってしまうわけにはいきません。地道な営農活動を継続し、棚田、深山、里山、おいしい空気など、日本の典型的な山村の原風景である文化的景観を未来に引き継いでいく必要があります。

	このため、インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進するとともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。 また、山菜、薬草の収量拡大について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るものを再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていきます。 有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。
まんのう町みどりのまちづくり宣言	宣言 1 豊かな「みどり」に、ふれあい、感じ、遊び、学ぶ機会と場を「子ども」たちに提供します。 豊かな「みどり」を守り育て、次の世代に引き継ぐため、家庭・地域・学校などが協力して、子どもたちが安全に楽しく森とふれあい遊べる場や学び体験する機会をつくるとともに、そこでの活動内容の充実に努めます。 3 木を使い、森を活用することで、人と地域を豊かにする「木のある暮らし」づくりを進めます。 未利用木材などバイオマスエネルギー資源の有効活用や、町産木材を使用した家づくりなど、暮らしの中での木材・木製品の利活用を進め、快適な生活環境や地域内での経済循環を創出するほか、森林体験や登山、ハイキングなど、森林空間の利用を進めます。

(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

1) 農林水産業などとの連携方策

エコツアー実施者は、農業体験や林業体験、地域課題対策のプログラム造成にも努めるとともに、本地域及び周辺地域で産出される農林水産物のツアーへの活用を図ります。また、参加者の飲食やお土産購入に地元産品を勧めるよう心がけます。

その際、産品の特徴や良さ、地域貢献の説明することで、参加者が納得して購入することができ、地域振興にもつながります。

2) 配慮事項

エコツアーの実施に当たっては、事前に年間計画を通知するなどの調整を行う等により、許可なく農地や林地に入ったり、土地所有者や農林漁業者等の関係者に迷惑をおよぼすことがないように注意する必要があります。その際、土地所有者や農林漁業者等から支障のある旨の指摘を受けた場合は、エコツアーの中止もしくは内容等を変更するなどの対策を講じます。

また、河川でツアーを実施する場合なども、河川管理者や水利権者などの関係団体へ事前に相談のうえ、ルールに従って利用します。

また、土地所有者の理解を得たうえで登山道の管理者を明確にし、登山道の維持管理等に努めます。

(4) 地域の生活や慣習への配慮

ツアー実施者及び参加者は、エコツアーが地域住民の生活文化に悪影響を及ぼさないように、以下の点に配慮します。

①実施者は、住民の生活の場で行われるエコツアーの場合は、住民の生活環境や営農環境を守るために、ツアーの実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、ツアー

への理解を得るようにします。また、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにするとともに、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農地などに立ち入らないようにします。

- ②実施者、参加者ともに、地域の生活文化や伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用がそれらに悪影響を及ぼさないように留意します。

(5) 安全管理

エコツアー実施中の参加者や実施者の安全確保は最も重要であり、万全の準備をするため、本構想のルールにも示してあるように、以下の対策を実施します。

- ①実施者は、傷害保険、賠償責任保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にします。
- ②実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するルート変更を行います。また、ツアー開始前や実施中には、発生する可能性がある危険を参加者に説明し、注意を喚起するとともに、必要な資材を準備し、ツアー中の参加者の安全を確保します。
- ③実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意します。
- ④実施者は、参加者に適切な服装と持ち物の用意を事前に伝えます。
また、エコツアー実施におけるリスクを低減するための対策として、以下の対策を実施します。
- ⑤実施者は、野外における救急法などの講習会に積極的に参加し、安全管理の知識、技術の向上に努めます。
- ⑥ツアーの準備や実施において想定される危険を回避するために、安全管理について記載したエコツアー実施の手引きを作成し、ツアー実施者に配布します。
- ⑦ツアーのルートとなる主な登山道の管理者を明確にし、維持管理を行う等、参加者に対する安全の確保を進めます。

(6) 全体構想の公表

本構想の作成、変更・廃止を行ったときは、ホームページなどで周知するとともに、主務大臣へ報告します。

また、必要に応じて、町役場での閲覧や説明パンフレットの配布などにより広く公開する方法も検討します。

(7) 全体構想の見直し

全体構想は、必要に応じて、推進協議会において毎年度実施状況について点検を行います。

また、概ね5年ごとに見直しを行います。ただし、早急に見直すことが必要と判断される場合には、適宜見直しを行います。

参考資料：その他の観光資源の位置図



①阿讃交通の要衝、三頭峠道を歩く

- ①天狗地蔵（猿田彦命）、乳房地蔵（アメノウズメノ命）、三頭峠の鳥居、三頭峠の道標、三頭峠の金毘羅灯籠、道中の三十三観音菩薩
- ②大師堂、阿弥陀三尊像、智典法師の記念碑、三頭越の道路建設の碑、久保谷大師堂の梵鐘、久保谷の金毘羅社
- ③久保谷の道標



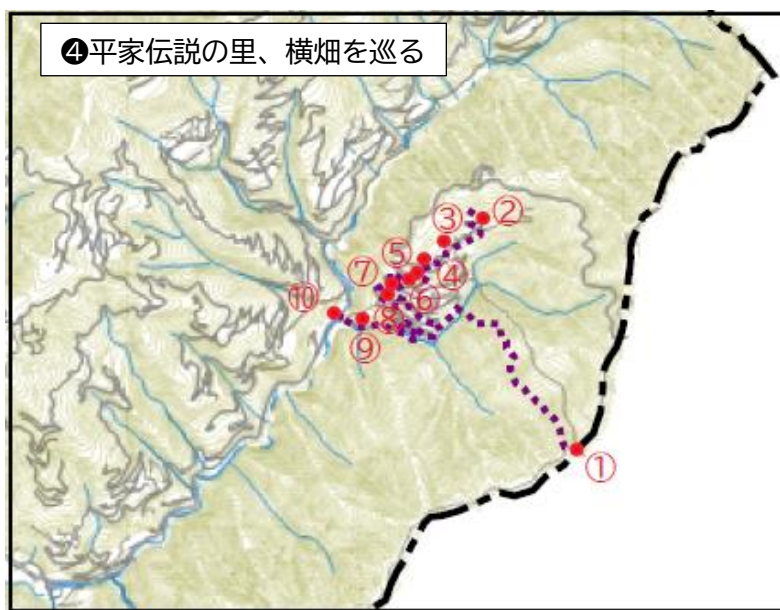
②文化財の宝庫、中熊集落を歩く

- ①観音堂山内に祀られている照内神社、中熊の観音堂、観音堂内の阿弥陀如来立像、円光大師、観音菩薩立像、勢至菩薩立像
- ②中熊の山神社
- ③中熊の地神社
- ④薬荒神社、中熊の薬師堂、薬師堂内のコンガラ童子、瑠璃光如来立像
- ⑤中熊の氏神社でもある山熊神社、県の保存木ケヤキ・カゴノキ
- ⑥神社境内の御廟や賢見神社
- ⑦集落内の若宮社
- ⑧妙見大明神
- ⑨皇后の墓

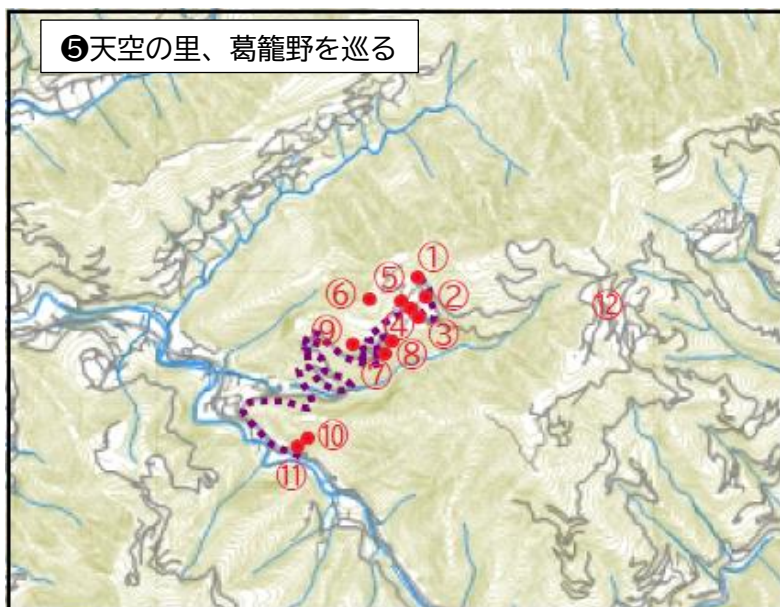


③讃岐の霊峰大川山を巡る

- ①氏子によって連綿と受け継がれてきた大川念佛踊、大川神社境内に祀られている淡島神社、松平家御廟、秋葉神社、賢見神社、不動明王、大川神社の御霊、魔除け地蔵、水分神社（竜王社）、通夜堂とアヤメ石、大川山からの眺望
- ②登山道の途中にある隋神門
- ③鳥居と灯籠
- ④昔の登山口にある道標



- ①峠の地蔵、見張り櫓跡、寒風峠
- ②釣鐘塚
- ③若宮大権現
- ④ホトケド屋敷跡
- ⑤三条神社、山神社、荒神社、地神社
- ⑥祝神七柱大神の社、ひき宮（お金堂社）
- ⑦祖神社、伊勢屋敷跡
- ⑧伊勢宮
- ⑨地蔵菩薩
- ⑩杉王神社、十二社権現、王形社、県の天然記念物の大スギ



- ①山林の境界石、猪垣
- ②宝剣塔
- ③七人卿之墓、オハライ塚
- ④山神社（大山積神社）
- ⑤地神社、サルスベリの巨木、屋敷神社、ヤマザクラ
- ⑥葛籠野の金毘羅社
- ⑦カヤとナラの巨木
- ⑧宝篋印塔と墓
- ⑨大師堂、馬頭観音
- ⑩八鷹社
- ⑪供養地蔵
- ⑫島ヶ峰のソバ畑



- ①下福家の竜王社、荒神社
- ②水神社
- ③福家神社、栗の丘荒神社
- ④福家神社の社叢
- ⑤福家神社の金毘羅灯籠
- ⑥山神社
- ⑦地神社、下福家の荒神社
- ⑧カエデの巨木
- ⑨金毘羅社
- ⑩四つ足茶堂のウラジログシ、四つ足茶堂、四つ足の荒神社
- ⑪勝浦郷路の庚申塔
- ⑫勝浦の経塚と灯籠



⑦水の道を巡り先人の苦難と英知を知る

- ①ミニ四国八十八カ所霊場
- ②大師堂の阿弥陀如来像、大師堂と弘法大師像、大師堂のコンガラ童子像、サルスベリの巨木
- ③供養地蔵、川東用水の頭首工（井関）
- ④銭神社 ⑤堀田の不動明王
- ⑥堀田の道標 ⑦堀田の地神社
- ⑧供養地蔵 ⑨堀田の金毘羅灯籠
- ⑩忠魂碑、琴高美合分校跡之碑
- ⑪五重谷の袈裟懸け地蔵と供養地蔵
- ⑫湊野の所主神社、山神社、荒神社、地神社、金毘羅灯籠
- ⑬供養地蔵 ⑭犬の馬場の道標
- ⑮了念の碑と橋台跡
- ⑯滝山の隧道と用水路



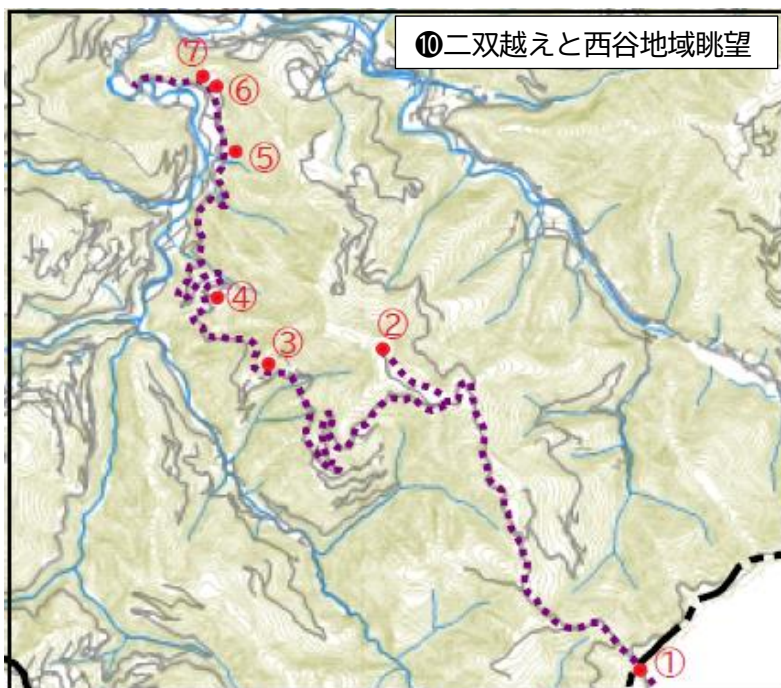
⑧いにしえの人々の暮らしを知る

- ①隋神門
- ②山神社、大川登山道の展望所
- ③大川道の鳥居と石灯籠
- ④稻荷大明神
- ⑤大川への道標
- ⑥菅原社、野口の荒神社
- ⑦野口の六地蔵、野口の地蔵仏
- ⑧新岡ん堂
- ⑨新名弾正一族の墓
- ⑩地主社、ふるさと資料館
- ⑪中通八幡神社、西ノ宮社、金毘羅社
- ⑫クワの巨木
- ⑬野口の道祖神
- ⑭皆野の剣山社



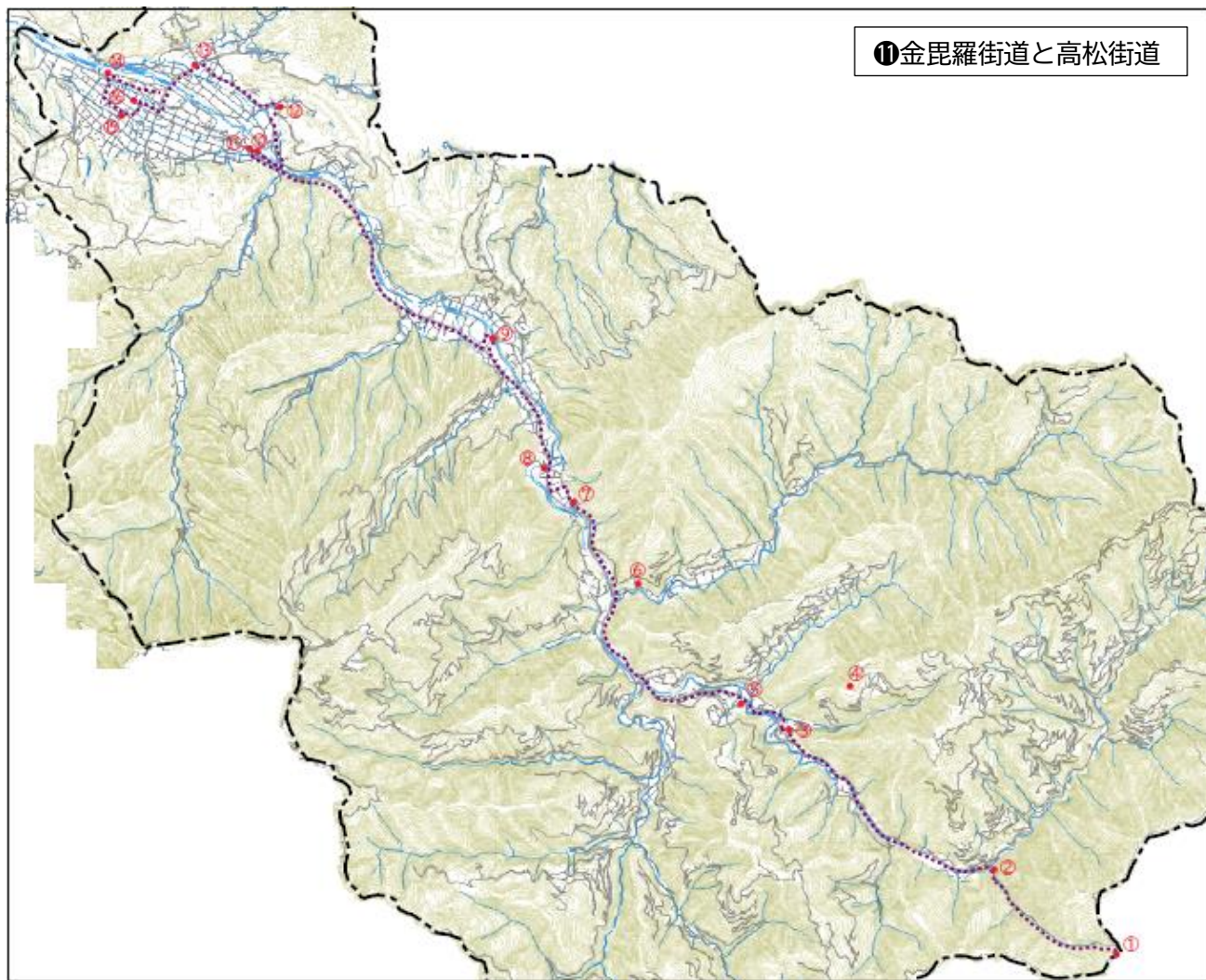
⑨内田集落の歴史散歩

- ①天川神社と社叢、櫻宮社、天川の道祖神、清経塚、天川の供養地蔵、天川の水分社
- ②高清左衛門夫婦の墓
- ③忍石神社
- ④畑恒信の碑、犬の塚
- ⑤金毘羅社と金毘羅灯籠、道祖神
- ⑥上井の庵、天川の庚申塔
- ⑦梅の木の池神社、梅の木の賽の神さん
- ⑧久真奴神社、満濃池導水路、地神社
- ⑨八代竜王社
- ⑩須賀神社
- ⑪兄弟墓
- ⑫須賀神社



⑩二双越えと西谷地域眺望

- ①立石峠（二双越え）、立石の母子観音、立石の千手観音像
- ②二双神社、二双神社社叢の大クヌギ、家六の地神社
- ③三島神社、三島神社の奉献塔
- ④櫟の荒神社
- ⑤茂地倉八幡神社
- ⑥茂地倉の地神社、谷所の山神社
- ⑦勝浦地区氏神社分霊集合の社



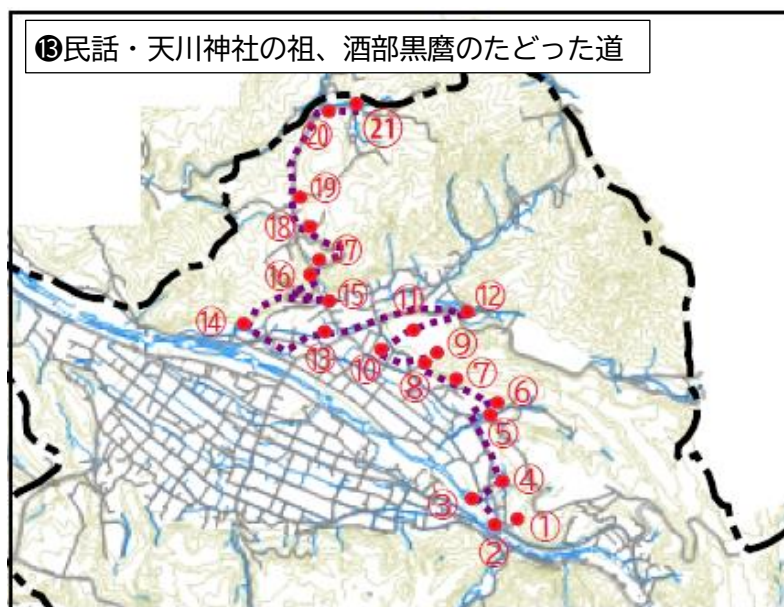
⑪金毘羅街道と高松街道

- ①三頭峠の鳥居、三頭の道標、三頭峠の金毘羅灯籠 ②久保谷の金毘羅社 ③林の金毘羅道標
- ④葛籠野の金毘羅社 ⑤長谷の灯籠 ⑥堀田の金毘羅灯籠 ⑦湊野の金毘羅灯籠
- ⑧犬の馬場の道標 ⑨中通の金毘羅社 ⑩天川の金毘羅社 ⑪天川の金毘羅灯籠 ⑫後世の金毘羅灯籠
- ⑬造田の金毘羅灯籠 ⑭下内田の灯籠 ⑮中央の道祖神 ⑯吉田寺の金毘羅灯籠



⑫平家の落ち武者がたどった山道

- ①鎧嶽落ち武者の塚 ②葛籠野の七人卿の墓 ③ひき宮 ④横畑の三条神社 ⑤キビジリ屋敷跡
⑥見張り櫓跡、寒風峠



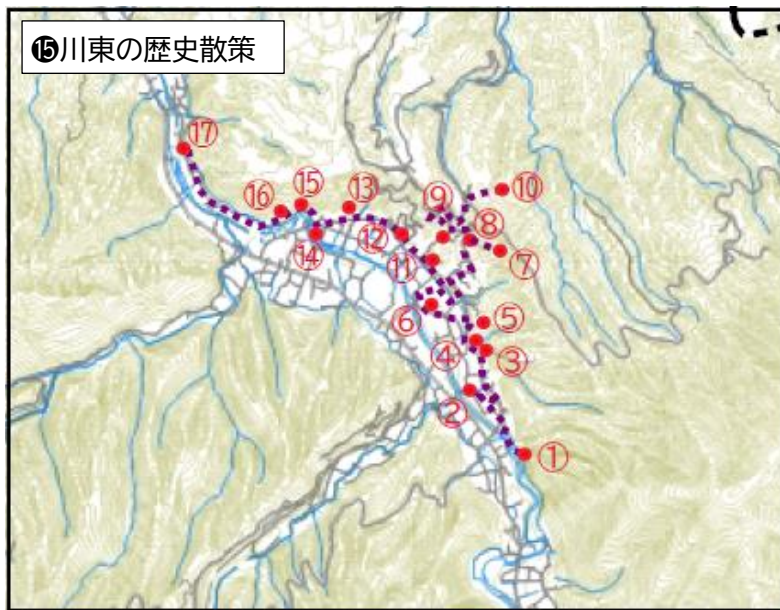
⑬民話・天川神社の祖、酒部黒鷹のたどった道

- ①健神社と菰敷 ②不動明王
③供養地蔵
④更生の道祖神（賽の神）と屋敷神
⑤天神社（天満天神）と森本神社
⑥金毘羅灯籠 ⑦梶州の妙見さん
⑧梶州神社 ⑨大山積神社と屋敷神
⑩野老神社 ⑪造田の地主社
⑫高橋の不動明王 ⑬金毘羅灯籠
⑭供養地蔵 ⑮釈迦堂
⑯阿弥陀如来像、造田の六地蔵
⑰造田の六字名号
⑱崎神社（眺神社）
⑲道しるべ ⑳一夜の石
㉑岡の峰の山神社と地神社



⑭中通集落の歴史散歩

- ①地下清の山神社
②木戸の六地蔵
③地下清の六地蔵と供養地蔵
④穴薬師堂
⑤西櫻の水分社（竜王社）
⑥木戸の馬蹄石 ⑦新生の道祖神
⑧平川の山神宮 ⑨平川の山神社
⑩御誓社、永代経の碑
⑪ヒジリさん（聖さん）
⑫中通の六字名号と六地蔵
⑬道祖神 ⑭桑の巨木
⑮ちえの道
⑯西宮の山神社と地神社
⑰船玉神社 ⑱野口の山神社
⑲中通の山神社



⑮川東の歴史散策

- ①滝山の隧道
- ②箕塚（おつかはん、ごりんさん）
- ③稲毛千賀助の墓
- ④高尾永兵衛顕彰碑
- ⑤川東八幡宮と地神社
- ⑥矢渡橋の供養地蔵
- ⑦猪の鼻口の地蔵菩薩
- ⑧川東の山神社
- ⑨耳の神さん
- ⑩猪の鼻の山神社
- ⑪川東の六字名号と六地藏
- ⑫川東の権現社
- ⑬素婆俱羅さん
- ⑭北山橋の供養地蔵
- ⑮滝山水路改修工事記念碑
- ⑯東桜の供養地蔵
- ⑰東桜の六字名号と荒神社